



11 2007 月号  
 No. 26  
 編集・発行 / 佐用町広報委員会  
 電話：82-2521

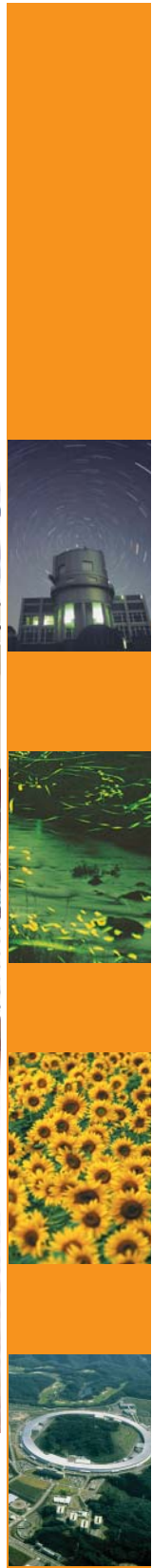


## たくさんの思い出をありがとう

建て替え工事が行われる上月小学校体育館で、10月24日に上月小学校全児童121人による「いままでありがとう体育館集会」が行われました。体育館に関する〇×クイズのあと、各学年代表が体育館にお礼の言葉を述べ、大きく広げた模造紙に全員で手形と感謝の言葉を書き、現体育館に別れを告げました。この体育館は11月中旬から取り壊しにかかり、現在建築中の新しい体育館は来年2月末に完成する予定です。



平成18年度決算	2	図書館だより	24
国民健康保険証の更新	8	健康	26
公売のお知らせ	14	まちの話題	28
シズ 共生の郷づくり	20	くらしの情報	31



# 平成18年度決算



平成18年度に改築した久崎小学校体育館

目で見る

## 佐用町の財政状況

平成18年度の佐用町歳入歳出決算がまとまりました

### 【普通会計】

歳入総額 150億9,063万円  
歳出総額 149億7,037万円

「普通会計」という区分に基づいて、他団体との比較をしながら決算の中身を説明します。グラフを中心に構成していますので、佐用町の財政状況をご覧ください。

「普通会計」は、毎年総務省が全国の自治体を対象に行う地方財政状況調査（通称「決算統計」）の会計区分です。会計の構成や範囲は各自治体によってさまざまです。財政比較や統一的な把握が難しいため、統計上このような統一的区分が設けられています。

佐用町の普通会計の範囲は一般会計、朝霧園特別会計、西はりま文台公園特別会計そして歯科保健特別会計の四会計です。ただし、普通会計の総額はこれら四会計の単純合計とは一致しません。それぞれの会計の合計額には、お互いに出し入れしているお金（繰出金または繰入金）などが含まれているため、単純に合算すると二重計上になるからです。

### ◎歳入の主な用語の解説

- 地方税：町民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税など、住民のみなさんに納めていただいた税金です。
- 地方交付税：町の財政力に応じて国から交付されたお金です。
- 地方譲与税等：自動車重量譲与税、地方道路譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金など、国や県がいったん集めたものが交付金として佐用町に配分されたお金です。
- 国庫支出金：事務・事業に対して国から交付されたお金です。
- 県支出金：事務・事業に対して県から交付されたお金です。
- 地方債：大きな事業をするときに借りたお金です。
- 繰入金：積立金の取崩し金や他の会計から繰り入れたお金です。
- その他：使用料、手数料、財産収入、諸収入などです。

◎ 歳出の主な用語の解説

● **人件費**…職員に対して支給される給与、特別職などに対する報酬です。

● **扶助費**…児童福祉費、老人福祉費など、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者等を援助するための経費です。

● **公債費**…地方債の元金と利子の償還金です。

● **投資的経費**…建物や道路・橋など、将来に残るものに支出される経費や災害復旧費です。

● **物件費**…旅費、消耗品費、電話代、光熱水費、少額な備品購入費など、行政上必要な消費的経費の総称です。

● **維持補修費**…建物や道路・橋などの修繕に要した経費です（災害復旧を除く）。

● **補助費等**…各種団体への補助金や、一部事務組合への負担金などとして支出された経費です。

● **繰出金**…国民健康保険、介護保険、簡易水道事業、下水道事業特別会計など普通会計以外の会計の補てんのために支出された経費です。

● **その他**…積立金、投資及び出資金などです。



平成 18 年度 普通会計 歳入内訳 (単位：万円)

区 分	平成 18 年度 A		平成 17 年度 B		増減額 A - B	増減率 (%)
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)		
地方税	23 億 3,577	15.5	23 億 3,635	15.5	△ 58	0.0
地方交付税	53 億 9,593	35.8	53 億 9,868	35.8	△ 275	△ 0.1
地方譲与税等	8 億 2,902	5.5	7 億 5,413	5.0	7,489	9.9
国庫支出金	5 億 6,110	3.7	6 億 7,281	4.5	△ 1 億 1,171	△ 16.6
県支出金	9 億 2,859	6.2	11 億 8,648	7.9	△ 2 億 5,789	△ 21.7
地方債	34 億 6,580	23.0	15 億 8,920	10.5	18 億 7,660	118.1
繰入金	6 億 9,793	4.6	27 億 3,066	18.1	△ 20 億 3,273	△ 74.4
その他	8 億 7,649	5.8	10 億 5,177	2.7	△ 1 億 7,528	△ 16.7
歳入合計	150 億 9,063	100.0	157 億 2,008	100.0	△ 6 億 2,945	△ 4.1

(注) 平成 17 年度は合併前 (H17.4.1～H17.9.30) の旧団体分 (佐用町、上月町、南光町、三日月町、佐用郡広域行政事務組合、大撫山開発一部事務組合) と、合併後 (H17.10.1～H18.3.31) の新町分の額を通年で集計した数値

平成 18 年度 普通会計 歳出性質別内訳 (単位：万円)

区 分	平成 18 年度 A		平成 17 年度 B		増減額 A - B	増減率 (%)
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)		
義務的経費	59 億 2,445	39.6	62 億 5,132	41.8	△ 3 億 2,687	△ 5.2
人件費	33 億 3,445	22.3	36 億 7,226	24.5	△ 3 億 3,781	△ 9.2
扶助費	6 億 1,681	4.1	6 億 0,394	4.0	1,287	2.1
公債費	19 億 7,319	13.2	19 億 7,512	13.2	△ 193	
投資的経費	21 億 9,984	14.7	26 億 2,972	17.6	△ 4 億 2,988	△ 16.3
その他の経費	68 億 4,608	45.7	67 億 6,066	45.2	8,542	
物件費	15 億 1,466	10.1	19 億 1,766	12.8	△ 4 億 0,300	△ 21.0
維持補修費	7,337	0.5	1 億 5,582	1.0	△ 8,245	△ 52.9
補助費等	8 億 0,706	5.4	11 億 7,399	7.8	△ 3 億 6,693	△ 31.3
繰出金	14 億 7,719	9.9	15 億 3,230	10.2	△ 5,511	△ 3.6
その他	29 億 7,380	19.8	19 億 8,089	8.8	9 億 9,291	50.1
歳出合計	149 億 7,037	100.0	156 億 4,170	100.0	△ 6 億 7,133	△ 4.3

(注) 平成 17 年度の数値は「平成 18 年度普通会計歳入内訳」と同様の集計方法

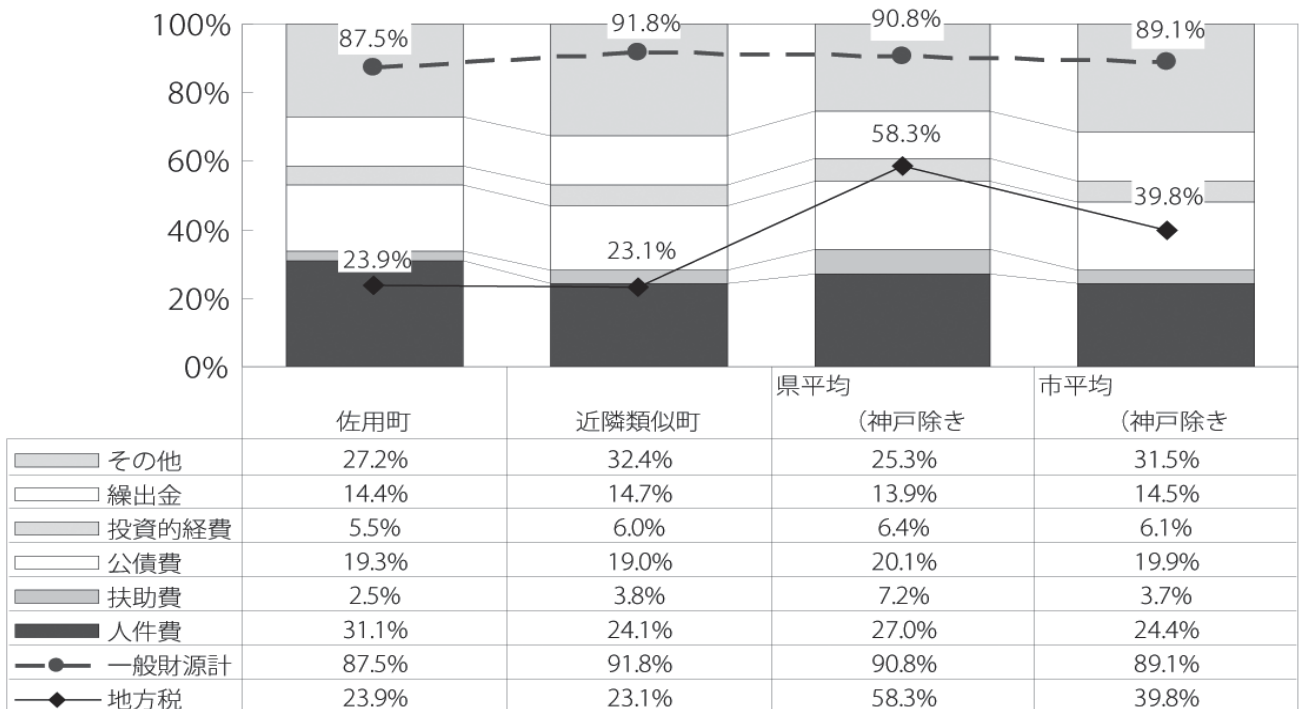
平成 18 年度 佐用町会計別決算額一覧 (単位：万円)

会 計 区 分		歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計		148 億 5,908	147 億 3,982	1 億 1,926
特 別 会 計	国民健康保険	20 億 7,080	20 億 6,403	677
	老人保健	31 億 6,672	31 億 6,672	0
	介護保険 (事業勘定)	15 億 6,231	15 億 4,667	1,564
	介護保険 (サービス事業勘定)	509	509	0
	朝霧園	1 億 2,453	1 億 2,453	0
	簡易水道事業	7 億 0,555	6 億 9,981	574
	特定環境保全公共下水道事業	10 億 4,795	10 億 4,056	739
	生活排水処理事業	3 億 9,220	3 億 9,085	135
	西はりま天文台公園	2 億 1,430	2 億 1,330	100
	笹ヶ丘荘	1 億 1,530	1 億 1,530	0
	歯科保健	2,674	2,674	0
	宅地造成事業	1,827	1,701	126
	農業共済事業	1 億 0,241	1 億 0,004	237
	石井財産区	391	2	389
特別会計合計	95 億 5,608	95 億 1,067	4,541	
水 道 事 業 会 計		1 億 4,044	2 億 4,772	△ 1 億 0,728

## 《目で見る佐用町の財政状況》

### ① 歳出決算（一般財源ベース）の内訳及びこれらに占める地方税、一般財源の割合

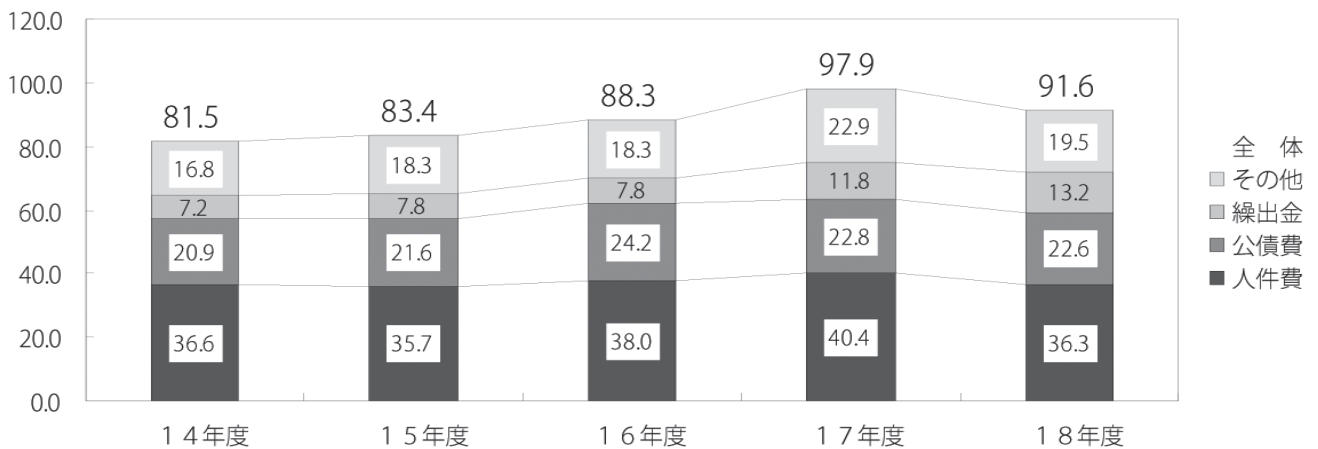
#### 平成18年度の状況



《説明》 佐用町は近隣類似町と比べて人件費の割合が高くなっていますが、佐用町が消防、ごみ・し尿処理、農業共済などの業務を町単独で行っているのに対し、近隣類似町は他市町と共同で一部事務組合がその業務を行っているためです。その結果、近隣類似町は一部事務組合への負担金（その他に含まれています）が、佐用町に比べて多くなっています。県平均を見ても佐用町の人件費の割合は高く、合併2年目であり高コストとなっています。集中改革プランに基づき平成27年度までに約19%の職員削減に取り組み、類似団体の水準に近づくように努めます。

### ② 経常収支比率の状況

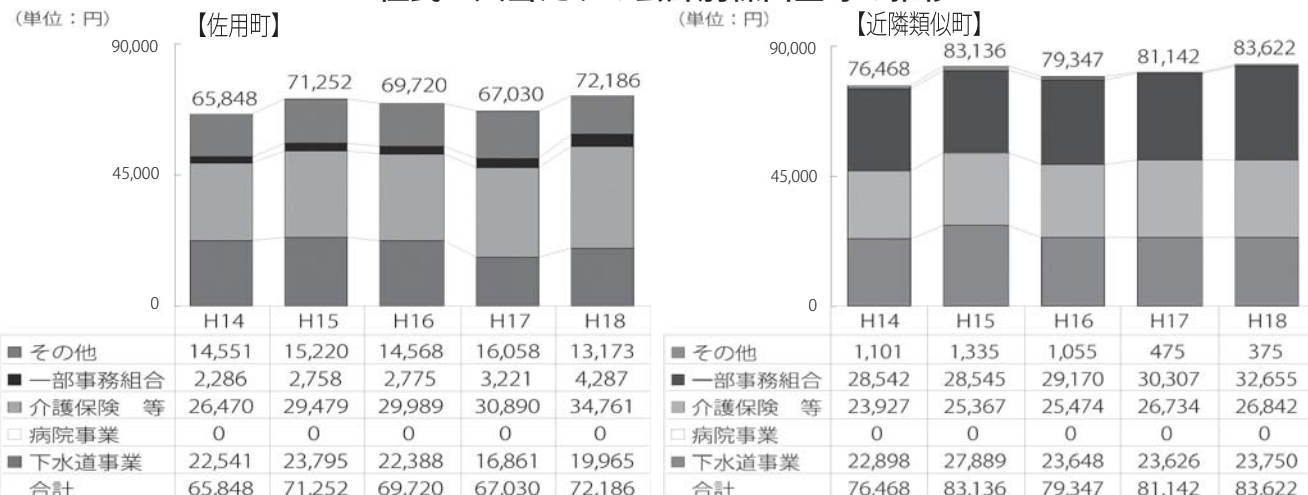
#### 佐用町の経常収支比率の推移



《説明》 経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す財政指標です。人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の経費に、町税、地方交付税（普通）、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入が充当されている割合を%で表示します。人件費、物件費の削減に取り組み前年度比6.3ポイント減少しているものの、依然人件費の割合が高く、簡易水道事業・下水道事業会計などへの繰出金が多いことから、近隣類似町、類似団体より悪く、90%を超えています。繰出金の大幅な減は見込めないため、なお一層の人件費、物件費の削減に努め、次の年度には経常収支比率を90%未満に抑制することを目指します。

③ 繰出金 (一部事務組合に対する負担金を含む) の状況

住民 1 人当たりの会計別繰出金等の推移



《 説明 》 総額は、近隣類似町に比べ住民 1 人当たり約 1 万 1 千円低くなっています。会計別に比較すると、介護保険等、下水道、その他の順に繰出金等の割合が大きくなっている (H18 年度) のに対し、近隣類似町では、一部事務組合、介護保険等、下水道の順となります。  
 近隣類似町の一部事務組合への繰出金等が大きいのは、消防・農業共済事務を他市町と共同で行っているからです。佐用町の「その他」の内容は、水道事業、簡易水道事業、農業共済事業、笹ヶ丘荘の各会計への繰出金です。

④ 将来にわたる実質的な財政負担の状況

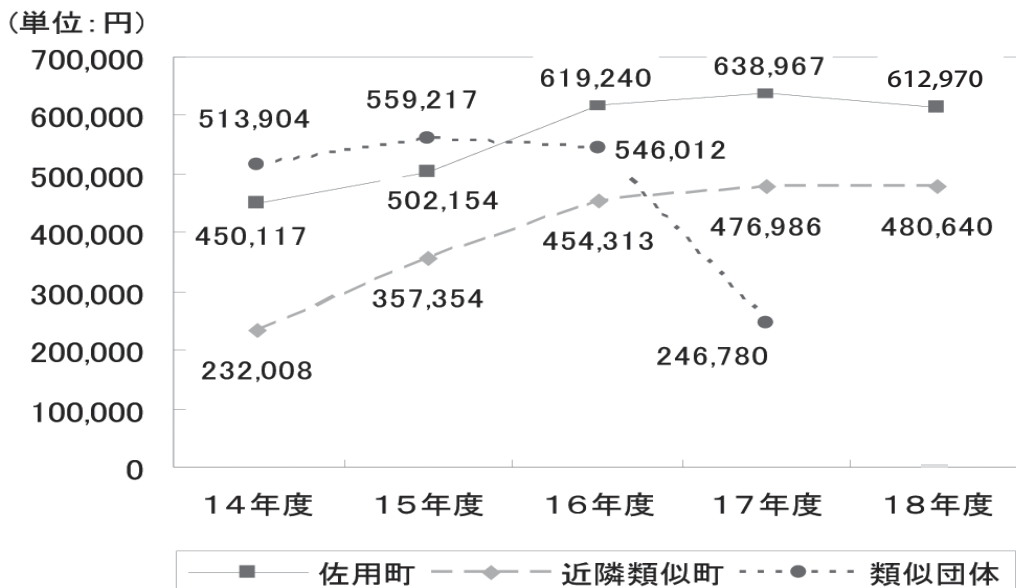
住民 1 人当たり実質的な財政負担の状況 (平成 18 年度) (単位: 円)

	佐用町	近隣類似町	類似団体 (H17)
地方債現在高 A	923,897	750,505	303,179
債務負担行為額 B	6,390	0	32,701
積立金現在高 C	317,317	269,865	89,100
財政調整基金	134,256	118,434	41,421
減債基金	23,445	24,624	7,876
その他特定目的基金	159,616	126,807	39,803
A + B - C	612,970	480,640	246,780



平成 18 年度に建設された平谷橋 (櫛田)

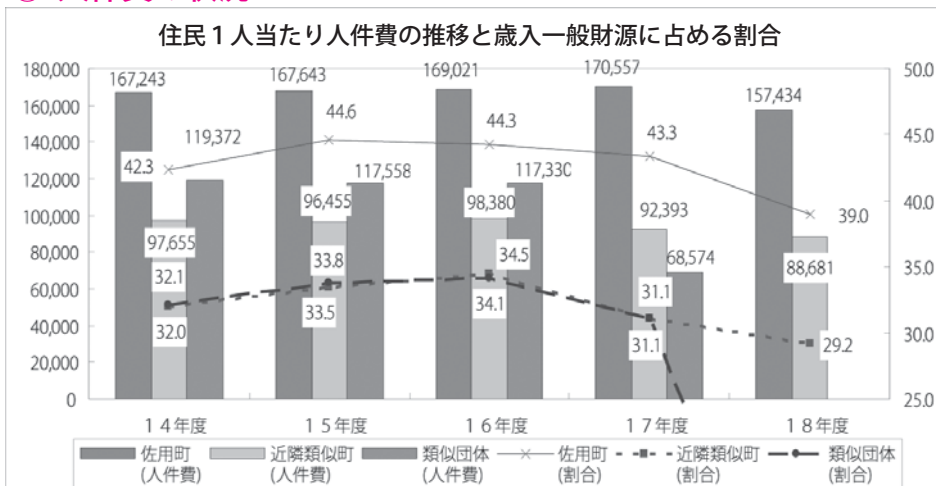
住民 1 人当たり実質的な財政負担の推移



《 説明 》  
 合併前の旧 4 町の地方債を引き継いで間がないため、佐用町の実質的な財政負担は類似団体、近隣類似町に比べて非常に大きくなっていますが、町債の残高を減らすため新規借入を抑制することにより、平成 19 年度以降は徐々に減少する見込みです。

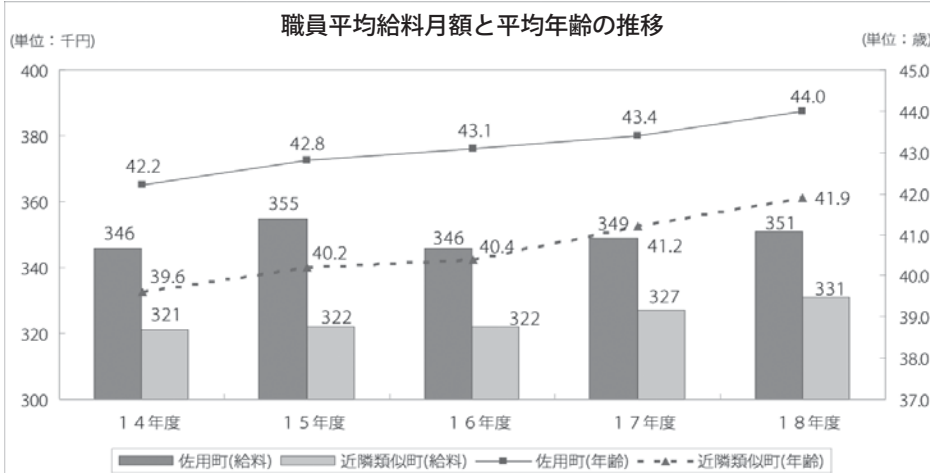
## 《目で見る佐用町の財政状況》

### ⑤ 人件費の状況



《説明》 佐用町は合併後間もないことから、住民1人当たり人件費が近隣類似町、類似団体よりもかなり高くなっています。近隣類似町と極端に差があるのは、消防、ごみ・し尿処理、農業共済などの業務を佐用町が単独で行っているのに対し、近隣類似町は他市町と共同で一部事務組合方式で行っていることが一因です。

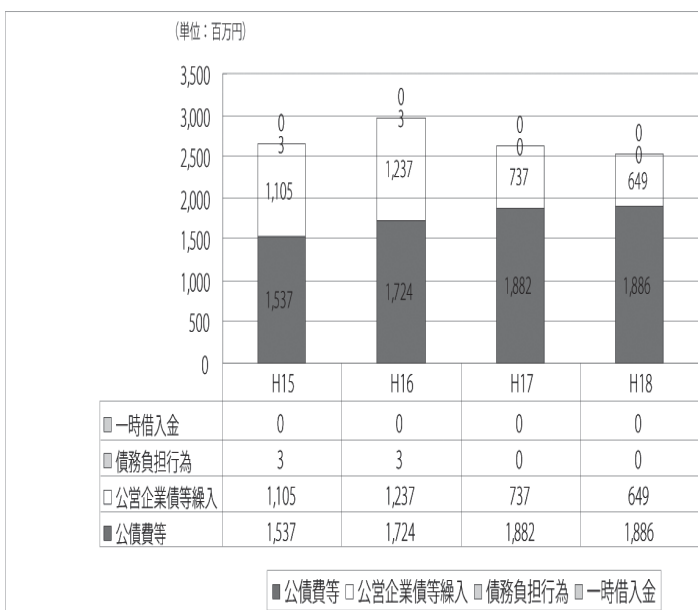
平成18年度から集中改革プランに基づく職員の定員適正化計画により職員の減員を図っており、職員の各種手当の見直しなども合わせて実施しながら、一層の人件費削減に努めます。



《説明》 退職者の不補充で人件費抑制を図ってきたため、佐用町の職員平均年齢は上昇し、平均給料月額も高くなっています。年齢構成を見ても40歳以上の職員が6割を超えています。今後も職員数を減らしていくため、このような状況は続きますが、職員数の減による総額での人件費の縮減に努めます。

### ⑥ 実質公債費比率の状況

#### 実質公債費比率の増加要素の推移



#### ○ 佐用町の実質公債費比率の推移

	15年度	16年度	17年度	18年度
単年度ベース	13.4%	18.9%	15.2%	14.2%
3カ年平均	—	—	15.8%	16.1%

《説明》 実質公債費比率は、公債費の標準財政規模（一般財源総額の目安となるもの）に占める割合を％で表示します。普通会計の範囲内だけではなく、特別会計への繰入金や一部事務組合への負担金などに含まれる公債費に準ずる金額（グラフでは「公営企業債等繰入」で表示）も加えて計算します。平成17年度決算から導入された新しい財政指標です。公債費は各年度でばらつきがあるため、通常過去3年度間の平均値が使用されます。18%以上で起債に許可が必要となり、25%以上で単独事業などでの起債が制限されます。

平成16年度の単年度ベースの数値が高いのは、平成7・8年度に借り入れた減税補てん債1億2千万円余りを借り換えせずに一括償還したためです。佐用町は、過疎対策事業債や合併特例事業債など財政上有利な地方債を中心に借り入れているため、実質公債費比率は近隣類似町、県平均両方を下回っています。これらの地方債は、その元利償還金の一部が地方交付税として交付されます。今後も新規地方債の抑制を図るなど、実質公債費比率が上昇しないよう努めます。

◆近隣類似町・・・佐用町と人口や財政規模が似かよっている兵庫県内の他町（佐用町と同時期に合併しています）。  
 ◆類似団体・・・人口、産業構造の2要素の組み合わせによって、全国の町村を15のグループに分けたものです。各グラフの類似団体の数値は、佐用町と同じグループの中から抽出された、大規模な合併や多額の赤字災害などの特殊事情がない標準的な団体の平均値です。類似団体の平成18年度決算数値は、まだ公表されていないため表示していません。

佐用町のバランスシート（普通会計）

(平成 19 年 3 月 31 日現在) (単位：万円)

借 方		貸 方	
資産の部合計	629 億 4,419	負債・正味資産の部合計	629 億 4,419
1. 有形固定資産合計 (うち土地)	534 億 9,800 (101 億 7,483)	負債の部合計	235 億 4,360
2. 投資等合計	54 億 8,862	1. 固定負債合計	218 億 3,698
(1) 投資及び出資金	15 億 0,659	(1) 地方債	178 億 6,151
(2) 貸付金	3,167	(2) 債務負担行為計	0
(3) 基金	36 億 0,517	①物件の購入等	0
(4) 退職手当組合積立金	3 億 4,519	②債務保証・損失補償	0
3. 流動資産合計	39 億 5,757	(3) 退職給与引当金	39 億 7,547
(1) 現金・預金計	34 億 6,036	(4) その他	0
①財政調整基金	28 億 4,354	2. 流動負債合計	17 億 0,662
②減債基金	4 億 9,656	(1) 翌年度償還予定額	17 億 0,662
③歳計現金	1 億 2,026	(2) 翌年度繰上充用金	0
(2) 未収金	4 億 9,721	正味資産の部合計	394 億 0,059
①町税	4 億 0,240	1. 国庫支出金	75 億 2,861
②その他	9,481	2. 県支出金	53 億 4,131
		3. 一般財源等	265 億 3,067

バランスシートと  
行政コスト計算書

バランスシート（貸借対照表）と行政コスト計算書（損益計算書）は、民間企業が行つ

ているような会計の工夫をして決算状況を説明するものです。バランスシートは、地方自治体の資産や負債の状況を明らかにし、全体としての財政

バランスシートの見方

資金の使い道

資金の源泉（調達内容）

資産（住民の財産）  
将来世代に残る財産や権利等の金額

負債（将来の住民負担）  
将来世代が負担しなければならない金額

正味資産（今までの住民負担）  
今までの世代が負担した金額

佐用町の行政コスト計算書（普通会計）

(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日) (単位：万円)

借 方		貸 方	
行政コスト合計	114 億 3,271	収入合計	105 億 6,882
1. 人にかかるコスト	33 億 8,958	1. 使用料・手数料等 分担金及び負担金、使用料、 手数料、財産収入、寄附金、 繰入金、諸収入	9 億 7,682
(1) 人件費	30 億 7,784	2. 国庫（県）支出金	10 億 9,271
(2) 退職給与引当金繰入	3 億 1,174	3. 一般財源 地方税、地方交付税、地方譲与税等（地方譲与 税、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所 得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用 税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付 金、交通安全対策特別交付金）	84 億 9,929
2. 物にかかるコスト	43 億 3,817	国庫（県）支出金償却額	8 億 0,920
(1) 物件費	15 億 1,466	正味資産 国庫（県）支出金償却額	8 億 0,920
(2) 維持補修費	7,337		
(3) 減価償却費	27 億 5,014		
3. 移転支出的なコスト	30 億 6,401		
(1) 扶助費	6 億 1,681		
(2) 補助費等	8 億 0,706		
(3) 繰入金	14 億 7,278		
(4) 普通建設事業費 (他団体への補助金等)	1 億 6,736		
4. その他のコスト	6 億 4,095		
(1) 災害復旧事業費	2 億 9,363		
(2) 公債費（利子分のみ）	3 億 4,513		
(3) 不納欠損額	219		
正味資産 一般財源等増減額	△ 5,469		

状態を示します。これによって資産をどのくらい保有しているか、またその見返りとして将来世代の負担となる地方債等の債務がどのくらいあるのかを知ることができます。

行政コスト計算書は、行政サービスを提供するのに発生したコストを把握するもので、これにより行政サービスを受ける便益と費用とを対比することができます。

● バランスシートの  
主な用語の解説

- 有形固定資産：町の不動産（建物、道路など）や動産（自動車、コンピュータなど）のうち保有が長期に及ぶものです。
- 投資及び出資金：財団法人などへの出資金や保有している有価証券です。
- 歳計現金：歳入決算額と歳出決算額の差額です。
- 未収金：年度末までに回収できなかった税金などです。
- 債務負担行為：資産として物件を引き渡されたが支払が済んでいないもの等の金額です。
- 退職給与引当金：年度末在籍職員全員が退職するとした場合に支払われる退職手当金額です。
- 一般財源等：主に住民からの町税や地方交付税により資産がつけられた金額です。
- 行政コスト計算書の  
主な用語の解説
- 人にかかるコスト：行政サービスを行う職員の人件費などの経費です。
- 物にかかるコスト：施設の維持補修費や減価償却費などの経費です。
- 移転支出的なコスト：他の主体に移転して効果が出てくる扶助費や補助費などの経費です。
- その他のコスト：右記に属さない地方債の利息などの経費です。

# 国民健康保険被保険者証 (保険証) を更新します

12月1日から新しい保険証に変わります

現在、みなさんが使用されている国民健康保険被保険証は11月30日で有効期限が切れ、12月1日から新しい保険証になります。

保険証は、国民健康保険の加入者の証であるとともに、病気やケガなどで診療を受けるときの受診券でもあります。

更新は、次の表の日程で町職員が「更新会場」へお伺いしますので、現在使用されている保険証と、新しい保険証を交換してください。なお、ビニールカバーは現在のものを使用いただき、交換はしませんので、当日は保険証からはずしてご持参ください。

また、世帯主のかたはあらかじめ、(学) (就学のため親元を離れたかたのための保険証) や、(遠) (特別な理由で住所地を離れたかたのための保険証) など、家を出ているかたのための保険証を取り寄せておいてください。

なお、保険加入者に異動がある場合は、更新までに本庁住民課または各支所総合窓口課、三河出張所にお届けください。

■更新時に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証
- ・保険証を紛失の場合は身分のわかるものと印かん

■お問い合わせ

住民課 ☎82・0660



## 【上月地域 保険証更新日程表】 【佐用地域 保険証更新日程表】

【上月地域 保険証更新日程表】			【佐用地域 保険証更新日程表】			
対象集落	時間	場所	対象集落	時間	場所	
11月28日(水)	皆田	9:00 ~ 9:10	皆田集会所	横坂	9:00 ~ 9:20	横坂集会所
	大垣内	9:20 ~ 9:30	大垣内集会所	口金近	9:30 ~ 9:50	口金近クラブ
	福吉、本郷	9:40 ~ 10:00	上月保健福祉センター	奥金近	9:55 ~ 10:15	奥金近クラブ
	才金、金子	10:10 ~ 10:20	才金集会所	奥長谷	10:30 ~ 10:45	奥長谷生活改善センター
	桜山	10:30 ~ 10:40	桜山集会所	口長谷・宗行	10:55 ~ 11:35	長谷生活改善センター
	田和	10:50 ~ 11:00	田和集会所	海内	13:30 ~ 13:45	海内公民館
	来見	11:10 ~ 11:20	来見集会所	桑野	13:55 ~ 14:10	桑野クラブ
	南中山	11:30 ~ 11:40	南中山集会所	庵	14:15 ~ 14:30	庵クラブ
	金屋	11:50 ~ 12:00	金屋集会所	平福地区	14:40 ~ 15:40	地域福祉センター
	宇根	13:30 ~ 13:40	宇根集会所	延吉	15:50 ~ 16:05	延吉クラブ
	須安	13:45 ~ 13:55	須安集会所	奥海	9:30 ~ 9:50	奥海クラブ
	力万	14:00 ~ 14:10	いこいの里西之庄	若州	10:00 ~ 10:10	若州公民館
	檜ヶ淵、越田和、判官、稗田	14:15 ~ 14:30	西大畠集会所	上石井・青木	10:20 ~ 11:10	石井体育館前
	久木原	14:40 ~ 14:50	久木原集会所	水根	11:20 ~ 11:30	水根公民館
	小日山	15:00 ~ 15:10	小日山集会所	大船・中ノ原	13:20 ~ 13:50	大船部落公民館
	早瀬2	15:25 ~ 15:35	早瀬2集会所	中土居	13:55 ~ 14:10	中土居クラブ
早瀬1	15:40 ~ 15:50	早瀬1集会所	峠	14:15 ~ 14:30	峠クラブ	
11月29日(木)	大日山	9:00 ~ 9:10	大日山集会所	東中山	9:00 ~ 9:15	東中山公民館
	西新宿	9:20 ~ 9:30	西新宿集会所	大畠	9:20 ~ 9:35	大畠クラブ
	上秋里	9:40 ~ 9:50	上秋里集会所	末包	9:40 ~ 10:00	末包クラブ
	下秋里	10:00 ~ 10:10	下秋里集会所	平谷	10:10 ~ 10:20	平谷クラブ
	円光寺	10:20 ~ 10:30	円光寺集会所	淀	10:30 ~ 10:40	淀クラブ
	櫛田	10:40 ~ 11:00	櫛田集会所	豊福	10:50 ~ 11:20	江川小学校体育館前
	小赤松	11:10 ~ 11:25	小赤松集会所	仁方	13:15 ~ 13:30	仁方クラブ
	大酒	11:35 ~ 11:50	大酒集会所	甲大木谷	13:40 ~ 13:55	甲大木谷公民館
	久崎、家内	13:20 ~ 13:35	久崎地区センター	乙大木谷	14:05 ~ 14:20	乙大木谷クラブ
	仁位	13:40 ~ 13:50	仁位集会所	西河内	14:25 ~ 14:40	西河内クラブ
	下上月	14:00 ~ 14:10	下上月集会所	福沢	14:45 ~ 15:10	福沢クラブ
	寄延	14:20 ~ 14:30	寄延クラブ	山脇・真盛・柴谷	9:00 ~ 9:30	真盛農業集落センター
	目高	14:40 ~ 14:50	目高集会所	山田	9:45 ~ 10:00	山田クラブ
	上上月、中上月	15:00 ~ 15:20	上月支所総合窓口課	西山・山王	10:10 ~ 10:40	西山会館
	上記日時に更新に来られないかたは11月29日(木)~30日(金)	8:30 ~ 17:30	上月支所総合窓口課	上長尾・下長尾	10:50 ~ 11:20	上長尾クラブ
				本位田甲・本位田乙	11:30 ~ 11:50	本位田甲構造改善センター
			円応寺・大願寺	13:10 ~ 13:30	円応寺クラブ	
			上記以外の佐用地区及び上記日時に更新に来られないかたは11月29日(木)~30日(金)	8:30 ~ 17:30	本庁住民課	



**【三日月地域 保険証更新日程表】**

	対象集落	時 間	場 所
11月28日(水)	大内谷	9:00 ~ 9:15	大内谷クラブ
	添谷	9:20 ~ 9:35	添谷クラブ
	鎌倉	9:40 ~ 9:55	鎌倉クラブ
	仁増	10:00 ~ 10:15	仁増クラブ
	中村	10:20 ~ 10:35	中村クラブ
	湯小	10:40 ~ 10:55	湯小クラブ
	弦谷	11:00 ~ 11:15	弦谷クラブ
	広山	11:20 ~ 11:50	広山クラブ
	三日月	13:30 ~ 14:10	三日月クラブ
	西市	14:20 ~ 14:35	西の脇集会所
	乃井野	14:40 ~ 15:20	乃井野クラブ
11月29日(木)	茶屋	15:30 ~ 16:00	茶屋クラブ
	久保	9:00 ~ 9:30	久保クラブ
	島脇	9:40 ~ 10:00	島脇クラブ
	新宿	10:10 ~ 10:40	新宿クラブ
	西大畑	10:50 ~ 11:00	西大畑クラブ
	東大畑	11:05 ~ 11:20	ほっとちゃん
	三ツ尾・大下り	11:25 ~ 11:35	毘沙門天
	三原	11:40 ~ 11:50	三原クラブ
	田此	13:20 ~ 13:50	田此クラブ
	真宗	14:05 ~ 14:30	真宗クラブ
	志文	14:40 ~ 14:55	志文クラブ
春哉	15:00 ~ 15:15	最明寺	
徳平	15:20 ~ 15:40	徳平クラブ	
上記日時に更新に来られないかたは 11月29日(木)~30日(金)		8:30 ~ 17:30	三日月支所 総合窓口課

**【南光地域 保険証更新日程表】**

	対象集落	時 間	場 所
11月28日(水)	多賀	9:00 ~ 9:50	多賀生活改善センター
	中島・米田	10:00 ~ 10:45	中安小学校体育館前
	小山	11:00 ~ 11:25	小山コミュニティセンター
	安川	11:30 ~ 11:55	安川生活改善センター
	土井	13:10 ~ 13:25	土井公民館
	宝蔵寺	13:30 ~ 13:45	宝蔵寺公民館
	林崎	14:00 ~ 14:15	林崎コミュニティセンター
	東徳久	14:20 ~ 14:55	東徳久生活改善センター
	西徳久	15:00 ~ 15:45	西徳久公民館
	平松	16:00 ~ 16:30	平松生活改善センター
	11月29日(木)	漆野	9:00 ~ 9:25
西下野		9:30 ~ 9:55	西下野多目的集会所
下三河		10:00 ~ 10:25	下三河生きがい創造センター
中三河		10:30 ~ 10:55	三河コミュニティセンター
河崎		11:00 ~ 11:25	河崎公民館
船越		11:30 ~ 11:55	船越公民館
下徳久		13:00 ~ 17:30	南光支所 総合窓口課
上三河		13:00 ~ 17:30	三河出張所
上記日時に更新に来られない(中安、徳久地区)かたは 11月29日(木)~30日(金)		8:30 ~ 17:30	南光支所 総合窓口課
上記日時に更新に来られない(三河地区)かたは 11月29日(木)~30日(金)		8:30 ~ 17:30	三河出張所

19年12月31日までの間に本年  
**■対象者**  
 平成19年10月2日から平成  
 平成19年11月初旬  
**被保険者への到着時期**

平成19年10月2日  
**■対象者**  
 平成19年1月1日から平成  
 19年10月1日までの間に納付  
 実績のあるかた  
**証明日**

平成19年10月2日  
**■送付スケジュール**  
 平成19年11月1日から平成  
 平成19年11月1日  
**■お問い合わせ**  
 平成19年11月1日から  
 平成20年3月14日まで  
 午前9時~午後5時(平日)  
 控除証明専用ダイヤル  
 ☎0570・00・9911

国民年金保険料は、納付した金額が所得税・市町村民税などの社会保険料控除の対象となりますが、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または領収書の添付が必要です。

このため、社会保険庁では一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(ハガキ)」を次のとおり送付します。年末調整または確定申告などの手続きの際には、必ずこの証明書や領収証書が必要となります。

国民年金保険料の納付義務は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主や配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者として、ご家族の国民年金保険料を納付したときは、その納付額の全額が納付したかたの所得税などの控除対象となりますので、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。その際にはご家族分の証明書も申告するかたの申告書に添付する必要があります。

**平成19年の社会保険料(国民年金保険料)控除証明書を送付**

年末調整や確定申告で国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受けるには「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要です。

はじめて国民年金保険料を納付したかた  
**証明日**  
 平成20年1月1日  
**被保険者への到着時期**  
 平成20年2月初旬

**■ご家族の保険料を納付したとき**  
 国民年金保険料の納付義務は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主や配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者として、ご家族の国民年金保険料を納付したときは、その納付額の全額が納付したかたの所得税などの控除対象となりますので、ご自身の社会保険料の額と合算して申告してください。その際にはご家族分の証明書も申告するかたの申告書に添付する必要があります。

# 熊本マリピアノリサイタル



# & パルマパーカッション

平成19年度スピカホール自主事業

平成19年度スピカホール自主事業として、「熊本マリピアノリサイタル&パルマパーカッション」を開催します。

熊本マリさんは、東京生まれで5歳からピアノに親しみ、10歳で家族とスペインへ移住。英国ニューポート国際音楽コンクールなど数々のコンクールに入賞。チェコ・フィルハーモニー管弦楽団やウィーン・フィルのメンバー

との共演、テレビやラジオへの出演も多く、幅広い活躍をされている実力派のピアニストです。

また、共演する山本将光さんは、スペイン舞踊のダンサーで、プーロ・フラメンコの第一人者として活躍されています。

■入場料 一般2、500円  
高校生以下1、500円  
(当日各500円増)

■演奏曲目  
シヨパン

ノクターン第20番嬰ハ短調「遺作」  
シューベルト

楽興の時へ短調Op.94 D.780  
ほか

■とき 12月9日(日)  
午後1時30分開場  
午後2時開演

■ところ スターシャワーの森音楽堂 スピカホール

■お問い合わせ  
スピカホール

☎82・0595  
さよう文化情報センター

☎82・3336

# つながれ ひろがれ 子育ての輪



第15回ママプラザフェスティバル

■とき 12月8日(土)

午後1時開会

■ところ

三日月老人福祉センター

大ホール(三日月支所2階)

■内容

- ステージ発表
- ママプラザのサークル発表
- スターダストキッズのダンス
- 展示
- 子どもの写真展
- ママプラザの活動紹介

●お楽しみ

●サンタさんからのプレゼント

■お問い合わせ

みかづきっ子ママプラザ

☎79・3788

ほか各地域のママプラザまで

# あなたも一緒に歌ってみませんか

佐用郡音楽協会から会員募集



私たちと一緒に歌ってみませんか。美しいハーモニーを奏でることができたときは、とっても気持ちがいいですよ。歌好きなたくさんの仲間があなたを待ちっています。興味のあるかたはぜひ、ご連絡ください。

■お問い合わせ  
生涯学習課

☎82・3336

佐用郡音楽協会では、現在加盟する町内6つのコーラスグループが中心となつて、毎年スピカホールで開催される「清流の郷音楽祭(11月)」や、西播地域で開かれる「西播磨音楽祭(8月と12月)」に参加しています。

今年もそれぞれのグループが、文化祭や施設慰問などの計画を立てて練習に取り組んでいます。

団体名	代表者	練習拠点
上月コーラスクラブ	藤井きよみ	上月駅二階
笹ヶ丘コーラス	野村玲子	久崎小学校
沙羅	山本あさ子	三日月光明寺
ひかりのさと少年少女合唱団	西岡美沙子	三日月光明寺
三日月アンサンブル	大林万寿美	三日月支所
Pure(ピュア)	尾崎真美	三日月光明寺

# 心やすらぐ音楽はいかがですか

## 第16回 清流の郷音楽祭

- とき 11月25日(日)  
午後1時30分開演
- ところ スピカホール
- 入場料 無料
- 内容 町内の音楽愛好家のみなさんによる音楽祭
- お問い合わせ  
生涯学習課 ☎82・3336



## 平成19年度西播磨音楽祭

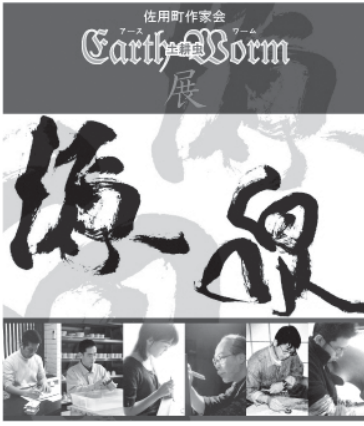
- とき 12月2日(日)  
午後12時30分開演
- ところ さよう文化情報センター
- 入場料 無料
- 内容 西播磨各地から16グループが参加する音楽祭
- お問い合わせ  
生涯学習課 ☎82・3336

# 力を抜いて体で感じて

## 佐用町作家会アースワーム展

町内在住の作家6名(大嶋啓靖/陶芸、岡本進一/建築、鎌井亜紀/書、黒野文治/焼締陶、瀬戸哲也/染色・日本画、野村直城/陶造形)による作品展を開催。

- とき 11月8日(木)~11日(日)  
午前10時~午後6時
- ところ さよう文化情報センター
- 入場料 無料
- 11日(日)の催し  
午後1時~、いいだむつみさんによるフランスシター演奏



あなただけの感じ方で、あなたの中にかかるバイブレーション(振動)に心を開いてみましょう。



フランスシター演奏

- とき 午後2時~ 佐用町作家会6名によるパネルディスカッション
- テーマ 「源泉：作品はどこから?!」
- お問い合わせ  
佐用町作家会 黒野文治  
☎83・2612

# 天文台公園へみんなおいでよ

西はりま天文台公園



## 流れ星を見よう

(一般観望会)

11月18日は、しし座流星群の日です。午後9時までの通常観望会の後、ご希望のかたは園内芝生広場で流星観察を行います。数は少ないですがいくつか流れ星を見ることができましょう。

- とき 11月18日(日)  
午後7時30分~午後10時
- ところ 天文台南館、南館周辺
- 対象 一般(参加方法は一般観望会と同様です)
- お問い合わせ  
西はりま天文台  
☎82・3886

## 山遊会カメラ教室

お手持ちのデジタルカメラを使いこなしてみませんか。いろいろな撮影の手法を身につけ、より高度な撮影にもチャレンジ。昼間の風景撮影だけでなく、夜は天体撮影。朝は朝霧撮影も行います。

- とき 11月20日(火)~  
21日(水) 1泊2日
- ところ 天文台公園内および周辺
- 募集人数 20名
- 参加費 4,500円
- お申し込み締め切り 11月13日(火)
- お問い合わせ  
西はりま天文台公園  
業務課 ☎82・0598

# 美しい星空のあるまち佐用町を考えてみましょう

## 星空のあるまちづくりフォーラム

佐用町は、「星空景観形成地域」に指定されています。

そこで、「美しい星空」を活かしたまちづくりを推進していくため、「星空のあるまちづくりフォーラム」が開催されます。

「ひかりの功罪」

成定康平さん(元中京大学教授)

「身近な環境と環境への影響」

県立佐用高等学校科学部

顧問 青山英子さん

部員 山本卓実さん

千古 翔さん

■とき 11月23日(祝)

午後2時～

■会場 さよふ文化情報センター

■入場料 無料

■内容

●ホール会場

■基調講演 午後2時10分～

「花咲く星で」

永田 萌さん(絵本作家)

■研究発表 午後3時20分～

●リハーサル室・会議室・ギャ

高井芳朗西播磨県民局長

青山英子さん 山本卓実さん

庵谷典章佐用町長

【コーディネーター】

黒田武彦西はりま天文台公園長

【パネリスト】

永田 萌さん 成定康平さん

青山英子さん 山本卓実さん

西播磨県民局長

西播磨県民局長土齋部まちづくり課

(多数の場合は抽選)



## 星空のあるまちづくりフォーラム協賛事業

■とき 11月23日(祝)

午前11時～午後1時

■ところ 佐用勤労者体育センター

■参加費 500円

■定員 30名

優勝者のかたは、来年2月(予定)に京都南禅寺 ゆど

うふ順正で開催される第34回

桂三枝の順正ゆどっふ食へく

らべ大会に佐用代表としてご

参加いただけます。

■主催 空き缶でもうけてもええ会

■お申し込み・お問い合わせ

まちづくり課

☎82・0664

ラーリー会場 午前11時～

地域づくり協議会パネル展示

高校生の考えた特産品のデザイン展

オオサンショウウオの生態展示

国際交流協会パネル展示

西はりま天文台出張展示

バザー(佐用ボランティア連絡会)

●佐用勤労者体育センター会場

午前11時～

桂三枝の順正ゆどっふ食へ

くらべ大会 佐用予選会

(空き缶でもうけてもええ会)

●屋外 午後5時30分～

星空観測(西はりま天文台)

●お問い合わせ

西播磨県民局長土齋部まちづくり課

☎0791・58・2253

# 聞こえてくれないで悩んでいませんか?

## 佐用町における難聴者等の集い 参加者募集

■とき 12月2日(日)

午後1時～午後4時

■ところ 南光地域福祉センター(センターひまわり)

■テーマ 「聞こえにくいって学ぼう!」聞こえにくいって困っていませんか?一人で悩んでいませんか?

■内容

○講演 『補聴器を上手に使いこなす方法を学ぶ』

○磁気ループ等補聴支援機器について

○体験発表

・要約筆記で社会参加で

きた

・人工内耳装用で聞こえを取り戻した

○質疑応答

■対象者 中途失聴者・難聴者とそのご家族、聞こえに関心をお持ちのかた

■参加費 無料

■その他 会場には、磁気ループの設置や要約筆記の情報保障が付きま

す。

■お問い合わせ

兵庫県難聴者福祉協会

川野

☎079・238・4852

# 三日月地区収穫感謝祭



## 味わいの里三日月

■とき 11月25日(日)

午前10時～

■ところ 味わいの里三日月

■内容

・三日月地区農作物品評会と

競り市(午前11時10分～30分間)

・手打ちそば実演、試食

(1回目・午前10時30分)

(2回目・午後1時30分)

・お楽しみビンゴゲーム(午後2時10分～)

・餅投げ(1石(午後2時40分～)

・新鮮野菜 特産品販売など

・食べ物コーナー(新米つき

たて餅豚汁、たきこみ弁当ほか)

■お問い合わせ

味わいの里三日月

☎79・2521

# 健康を意識した生活が送れていますか

平成19年度町ぐるみ健診の結果から

今年も5月から8月にかけて町ぐるみ健診を実施し、基本健診には3375名のかたが受診されました。

また、保健事業として骨粗しょう症予防教室や糖尿病予防教室と、12月には健康講演会を予定しています。詳細に

ついては12月広報でお知らせします。  
■お問い合わせ  
健康課 ☎87・8020

左記の図による異常率を見ると血液脂質の異常(39.3%)が目立って高く、総コレステロールや中性脂肪の高いかたや、善玉コレステロールの低いかたが多いことが分かります。

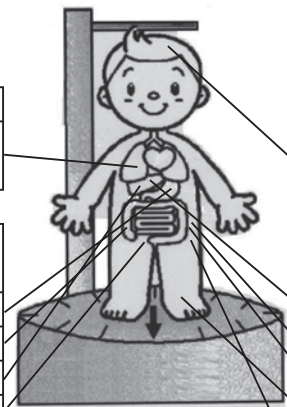
さらに、糖尿病検査での異常のかた(11.7%)も昨年に比べ減少はしていますが、高い異常率となっております。これらの検査結果によって生活習慣の改善を必要と認められるかたを対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を中心とした結果説明会を実施し、439名のかたが参加されました。

今回の健診結果で何らかの異常が認められるかたは、食生活での高いカロリー摂取や運動不足が考えられますので、町の保健師や管理栄養士にお気軽にご相談ください。

がん検診等の検診別精密検査率  
(精密検査が必要と通知されたかたの率)

検診項目	19年度	18年度
胸部検診	3.6%	2.3%

喀痰検査	0.0%	0.0%
胃部検診	9.9%	7.5%
大腸検診	6.2%	6.0%
肝炎ウイルス検診	3.1%	2.1%
前立腺がん検診	4.3%	6.0%



基本健診の項目別異常率  
(検査基準値から外れた数値がでたかたの率)

検診項目	19年度	18年度
循環器系全体	34.0%	33.1%
血圧	4.8%	5.4%
血液脂質	39.3%	38.6%
心臓	4.6%	3.8%
眼底	0.2%	0.0%
肝臓	7.4%	7.3%
糖尿病	11.7%	13.0%
腎臓	7.3%	7.7%
尿酸(痛風)	2.7%	3.5%

	19年度	18年度
やせ	9.8%	9.4%
肥満	19.6%	20.1%

# スポーツの秋、みんなのスポーツ

(各種大会の結果・敬称略)

## 《佐用・へタンク秋季大会》

(9月22日、町民グラウンド、19チームが参加)

- ◆上位リーグ
  - 優勝 乃井野
  - 準優勝 SC21さようA
  - 第3位 ひばり
- ◆ふれあいリーグ
  - 優勝 SC21さようB
  - 準優勝 三方里
  - 第3位 小赤松A

## 《青年バレーボール大会》

(10月7日、上  
月体育館、14  
チームが参加)

- ◆男子
  - 優勝 コンプレックス
  - 準優勝 上月クラブ
- ◆女子
  - 優勝 来夢来人
  - 準優勝 グリーンピースA

## 《上月連合老人クラブスポーツ大会》

(10月11日・16日、ゲートボー  
ル大会120名、グラウンド  
ゴルフ大会150名が参加)

- ◆ゲートボール大会
  - 優勝 平谷A

## 《町軟式野球前期リーグ戦》

(4月から9月、  
各支部、28チ  
ームが参加)

- ◆佐用支部
  - 優勝 春名住産
  - 最優秀選手賞 春名悠貴(春名住産)
- ◆上月支部
  - 優勝 桜
  - 準優勝 孫悟空
  - 最優秀選手賞 中井明宏(桜)
- ◆若あゆ支部
  - 優勝 南光野球倶楽部
  - 準優勝 サンオーズ
  - 第3位 多賀谷野球倶楽部

YAHOO! JAPAN 真実オークションで

差し押さえ不動産を公売します

公正公平な納税の推進について、大多数の納税者のみなさまには、納期内納付のご理解とご協力をいただいています。しかしながら一部には、町が再三納税を促し納税折衝を求めても、納税に誠意のない滞納事案があり、税法の定めにより滞納者の財産の差し押さえを行っています。財産の差し押さえを行ってもなお納税誠意のない滞納事案は、納税の公平性を保つため税法の定めにより、財産の公売を行い滞納税に充当します。このたび、町では買い取り希望者を広く募るため、初めてYahoo! JAPANと連携して差し押さえ不動産を公売します。

入札期間中は、Yahoo! JAPANの官公庁オークションサイトから24時間いつでも入札が可能です。入札参加にあたっては、次のとおり手続きを行ってください。別に定める「佐用町インターネット公売ガイドライン(町ホームページに11月12日掲載予定)」をよくお読みになり、同意をいただいたうえでご参加ください。

物件の概略、入札の手順は次のとおりです。

● **公売の物件名称・数量**  
土地  
所在/佐用町佐用字實業64番  
地目/宅地  
地積/1057.00㎡

● **家屋**  
所在/同所  
種類/寄宿舎(木・鉄骨造2階建)

● **付属建物**  
居室(木造平屋建) 4棟  
合計面積 230.80㎡

● **交通**  
JR佐用駅から約1km

● **見積価額(最低公売価額)及び公売保証金額**  
見積価額(最低公売価額) 843万円  
公売保証金 85万円

● **手続きの流れ**  
1. Yahoo! JAPAN IDの取得  
インターネットでYahoo! JAPANのサイトに入りIDを取得しメールアドレスの認証を受けてください。

2. 公売参加者申し込み  
平成19年11月15日～29日・公売保証金の納付は平成19年11月30日までです。/官庁オークションサイトに入り参加者情報登録してください。今回は保証金が必要です。

3. 入札・入札期間  
平成19年12月4日～11日/官庁オークションサイトから入札してください。

● **期間中に1回しか入札できません。滞納税が完納となつた場合など中止する場合があります。**

4. 落札者(最高価申込者)の決定  
入札確定日は平成19年12月13日です。

5. 公売用パソコンの設置  
役場税務課に、インターネット公売用パソコン1台を設置します。貸し出しはできません。利用者が多数の場合は時間制限をさせていただきます。

● お問い合わせ  
税務課 ☎ 82・0662

年末調整関係事務説明会を開催

年末調整・法定調書用紙類に関する事務説明会が下記日程で開催されます。



開催日	開催時間	開催場所
11月21日(水)	10:00~11:30	上郡町役場
	14:00~15:30	さよう文化情報センター
11月22日(木)	10:00~11:30	相生市民会館
	14:00~15:30	赤穂ハーモニーホール

● お問い合わせ 相生税務署 ☎ 0791-23-0231

税を考える週間

11月11日(日)～17日(土)

相生税務署では、この期間に次の行事を行います。

【小学生の税に関するポスター及び書道展】

■とき 11月10日(土)～16日(金)  
午前9時～午後6時(16日は午前中のみ)

■ところ さよう文化情報センター(月曜休館)

■お問い合わせ 相生税務署総務課  
☎ 0791・23・0380

個人事業税等の納税について

役立っています あなたの県税

個人事業税は、所得税、住民税とは別に、個人で事業を行うかたにかかる税です。

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(金)です。最寄りの銀行、郵便局などの金融機関で納めましょう。また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。

● お問い合わせ 上郡県税事務所 ☎ 0791-58-2185



# 学童保育に関するアンケート調査結果の概要

町では、学童保育のあり方について検討するため、7月に、町内10小学校の1学年から3学年までと、町内12保育園及び佐用マリア幼稚園の年長児のそれぞれの保護者を対象とした、「学童保育」に関するアンケート調査を行いました。調査対象人数は659人、回収は594人、回収率は90.1%でした。主な項目の回答は次のとおりでした。

## 1. あなたの家族は何人ですか。

2人=14件、3人=37件、  
4人=149件、5人=124件、  
6人=125件、7人=93件、  
8人=42件、その他=9件、  
無回答=1件

## 2. あなたの家族は、保護者以外にお子さんの面倒を見られるかが同居されていますか。

①いる=314件  
②いない=279件

## 3. 学童保育という言葉を知っていますか。

①ある=586件  
②ない=8件

## 4. あなたは、学童保育を利用したいと思いますか。

①利用しない=215件  
②利用する=205件  
③どちらでもない=172件  
無回答=2件

## 5. 利用しないという理由。

①保護者や家族で面倒をみる=167件  
②子どもの送迎ができない=63件  
③近くで面倒を見てくれる者がいる=38件  
④塾などに行かせている=11件  
⑤その他=24件

## 6. 利用するなどの場合、期間について。

①毎日利用したい=55件  
②週に2~3日利用したい=78件  
③土曜のみ利用したい=12件  
④夏休みなどの長期休業中のみ利用したい=190件  
⑤その他=55件

## 7. この事業は有料が原則ですが、利用しますか。

①利用する=119件  
②少しぐらいの負担でも利用する=209件  
③有料なら利用しない=102件

以上のような結果の回答をいただきました。ご協力ありがとうございました。

また、来年3月に「みんなで子育てシンポジウム」を開催する予定です。詳しくは広報さようで改めてお知らせします。

■お問い合わせ

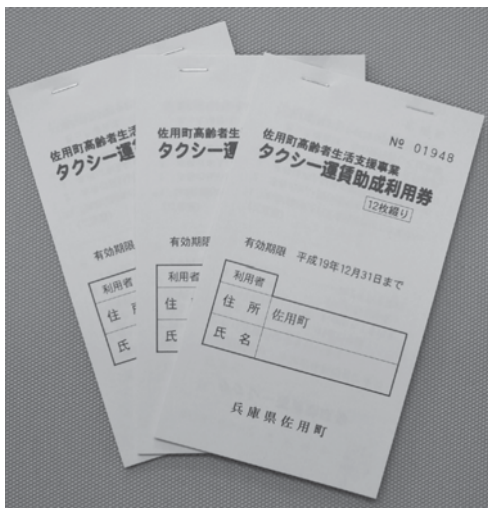
福祉課 ☎82-0661



町では、高齢者や障害者のかたを対象に、外出支援サービスとしてタクシー運賃助成券を販売しています。現在、助成券には有効期限が平成19年12月31日までと記載されていますが、この有効期限を撤廃します。助成券に記載されている有効期限に関係なく来年も

利用できるとなります。ただし、毎年1月1日から12月31日の1年間に購入できる冊数は、お一人2冊までとなっています。また、他の利用者へ譲渡することはできません。

■お問い合わせ  
福祉課 ☎82・0661



来年も利用できます

## 外出支援サービス タクシー運賃助成券の有効期限を撤廃

現在お持ちの助成券が来年も利用できます

# 下水道宅内マスを大切に

## 下水道課からのお願い

下水道で宅内に設置されたマス蓋や浄化槽の蓋の破損が急増しています。

自動車などが乗った状態でハンドルを切ると壊れやすく、トラックなどは乗っただけでも壊れる可能性があります。

公共マスや浄化槽までの宅内のマスが壊れた場合は、個人で修繕してください。

公共マスと浄化槽の蓋の修繕は、原因が通常使用による経年劣化や製品の不具合、自

然現象などである場合は、町で負担しますが、原則、原因者負担（壊した人が直す）となります。

宅内のマス蓋などは高価で、マス蓋1枚あたり1,000円〜3,000円程度、浄化槽の蓋の場合、8,000円〜16,000円程度となります。

破損が生じた場合、放置すると危険だけでなく、汚水以外の流入により汚水処理施設が故障する恐れもあります

ので、マスが壊れたときは、速やかに下水道課へ連絡し、指示を受けてください。

壊れるのを防ぐには、マスを耐荷重のものに換える、鉄板などを上に敷くというの方法ですが、自動車などが上に乗らないように工夫するのが最善です。

適正な処置で気持ちよく汚水処理施設を利用しましょう。

■お問い合わせ

下水道課 ☎86・1213

# 空き家・空き地の情報募集!!

## UJ Iターンの定住を希望されるかた向けに

今年から団塊の世代が定年退職を迎え、移住への関心が高まっています。

町では、UJ Iターン（注）で定住を希望されるかたや町内に居住するための住宅をお探しのかたへ、空き家・空き地の情報を紹介していくため登録台帳（空き家情報カード）を整備しています。

「空き家情報カード」によつて、町内に所在する空き家などについて、その売買・賃貸を希望するみなさんからの情報をホームページなどによつて町内に居住することを希望しているかたに紹介するものです。

佐用町においても空き家などについてのお問い合わせが

多数あります。

みなさんの集落内及び親類、知人などで空き家・空き地の情報がありましたら、お手数ですが商工観光課まで情報提供をお願いします。

■お問い合わせ

商工観光課

☎82・0670

# 「NOSAIの建物・農機具共済」

## 推進月間（11月・12月）

### 新築価格（1棟につき6千5百万円が限度）

### までご契約できます



「罹災時の手続きが簡単で、支払いもスピーディー」と高い評価を得ています。大切な財産を守るため、ぜひこの機会にご加入ください。

佐用町建物農機具共済推進協議会では、毎年11月と12月を推進月間として、各地区の農業共済連絡員（農会長）さんや共済世話人のかたに、加入の推進や申込書の取りまとめをお願いします。

万一の場合の共済金は、損害額と新築価格に対するご契約額の割合（加入割合）によつて決まります。全焼全損の場合を除いては、加入割合が低いと共済金は少なくなりしますので、新築価格いっぱいの加入が安心です。

「NOSAIの建物共済・農機具共済」は、農業災害補償の規定のもとに国の災害対策の一環として実施されています。

また、トラクター・コンバイン・田植機などを対象とした農機具共済もご加入ください。

■お問い合わせ

農業共済課

☎79・2983

（注）UJ Iターンとは？

U：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ること。  
J：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ること。  
I：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。



# ひとりで悩まず相談を

多重債務でお困りのかたはご相談ください

借金返済のため借金を繰り返し、気が付くと多数の金融業者から、多額の借金を抱えてしまうことを「多重債務」といいます。

多重債務の問題は、必ず解決方法がありますので、一人で悩まずに次のところで相談を受けてください。

また、多重債務を解決できる方法は、次の方法などがあります。

- (1) 任意整理
- (2) 特定調停
- (3) 個人再生手続
- (4) 自己破産

時効や過払いになっている

借入もある可能性もあります。自分で手続きをすることは難しいことでも、相談窓口でいろいろな対応や対策を専門の相談員が無料でていねいに相談に答え、無料の弁護士や司法書士相談を紹介しま

す。多重債務でお困りのかたは勇気を出して相談を受けてください。

●相談窓口

●さわやか県民相談

西播磨県民局

●消費生活相談

西播磨生活科学センター

●お問い合わせ

●お問い合わせ

商工観光課

## 疑問やお悩みなどお気軽に

弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談が実施されます。今まで、弁護士にご相談されたことがないかたも、この機会にご相談されてはいかがでしょうか。

日ごろ、疑問に思っておられること、お悩みになっておられることなど、どんなささいなことでも結構ですので、お気軽にご相談にお越しくだ

さい。

■とき 11月21日(水)

午後1時～午後4時

■ところ 佐用町役場

第二庁舎2階会議室

■その他

①事前予約制ですので、申し込みを希望されるかたは役場総務課までご連絡ください(相談人数は6人までとな

ります。申し込み順とさせていただきます。6人以降の申し込みは受け付けることができませんのでご了承ください。

②相談時間は一人30分までとなります。

■主催 近畿弁護士会連合会

法律相談センター委員会

■お問い合わせ・お申し込み

総務課

82・2549

## 水道課からのお知らせ

### ◎佐用町指定給水装置工事事業者新規登録

給水装置工事の指定業者に新たに3事業者を追加しました。

#### ■追加した給水装置工事指定業者

業者名	住所	電話番号
是川設備工業(株)	姫路市	(0792)69-0054
みすみ工業(株)	相生市	(0791)25-4687
(株)森崎組	安川217	(0790)78-0056

#### ●給水装置工事の工事申込は・・・

給水装置の新設・改造・修繕・撤去などは、必ず指定給水装置工事事業者へお申し込みください。

指定給水装置工事事業者でないところへ依頼するとその工事は違反となりますので、ご注意ください。

### ◎水質検査結果の公表について

水道課では「安全・安心・おいしい」水道水を安定供給するため、水道法の基準に基づき取水した水を浄水場でろ過、塩素消毒し、町民のみなさまに供給しています。

こうした過程を経て供給された水道水の水質は、平成19年度水質検査計画に基づき、定期的に採水して検査を行っています。水質検査結果は町公式ホームページの水道課のページ ([http://www.town.sayo.lg.jp/kakuka/suidou/suishitsu\\_kensa\\_kekka.html](http://www.town.sayo.lg.jp/kakuka/suidou/suishitsu_kensa_kekka.html)) に掲載し、公表していますのでご覧ください。

#### ■お問い合わせ

水道課

☎86-1212





# 一人ひとりを大切に

8月25日にさよう文化情報センターで、人権フェスタさよう2007が開催され、人権作文の朗読が行われました。先月号で、利神小学校6年の鷺谷ゆいさんの人権作文を掲載しましたので、今月号で上津中学校3年の服部洋平さんの作文を掲載します。

## 《人権作文》

### 『「ありがとう」それは魔法の言葉』

上津中学校 三年 服部 洋平さん



「ありがとう」この言葉が僕は大好きです。人への感謝の気持ちを表す魔法の言葉。僕の好きな日本人メジャーリーガーに『松井稼頭央』選手がいます。松井選手が著した本にとても印象に残った言葉があります。それは「感謝」という二文字の言葉です。松井選手は数年前、FA権という権利を取得し、海を渡って夢であったアメリカの大リーグに挑戦するか、まだ日本でプレーするか迷いに迷っていました。何年間もお世話に

なった球団関係者、ずっと支えてくれた家族のことを考えると簡単には結論が出ませんでした。しかし、ある日球団事務所に呼び出されました。そこで球団側からは「大リーグに挑戦してくれ」ということを言われました。家族もOKを出してくれ、松井選手は大リーグ行きを決断しました。松井選手が大リーグでプレーできるのは、たくさんの方々のおかげであり、決して自分一人で勝ち取ったものではないと

いうことを常に頭においてプレーしていると僕には感動を覚えました。人間は決して一人で生きていくことはできません。僕も野球をしますが、年間百試合近く行われる練習試合、四ヶ月に一回ぐらいの大事な公式戦の応援にかけてつけてくれる両親、朝早くから起きてお弁当を作り送り出してしてくれる母。ユニフォームをピカピカに洗濯してくれる祖母。天国から応援してくれている大好きだった祖父。遠くから応援してくれ

## 高齢者の人権を考える

### 高齢者虐待ってなんですか？

高齢者をめぐる深刻な人権問題のひとつに虐待があります。

高齢者虐待については、まだ統一された定義はありませんが、一般的には、次の5つに大別されます。

- ① 身体的虐待
- ② 暴力的行為などで、身体に傷やアザ、痛みを与える行為
- ③ 外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為
- ④ 心理的虐待
- ⑤ 脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせなどによって精神的、情緒的に苦痛を与える行為

- ⑥ 経済的虐待
- ⑦ 本人の合意なしに財産や金銭を使用し本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること
- ⑧ 介護・世話の放棄・放任
- ⑨ 意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話を行っている家族が、その世話を放棄・放任し、高齢者の生活環境や身体・精神的状態を悪化させること
- ⑩ 性的虐待

本人との間で合意が形成されていないあらゆる形態の性的な行為またはその強要

的虐待には、必ずサインがあります。それは、高齢者からだけでなく、家族や介護者からも出ています。深刻な事態になるまでにサインを早期に読み取り、防止のための手だてをとることが必要です。そのためには、介護者同士がさまざまな思いを出し合う場を持って、気分転換を図ったり、家族や親族などの間で介護について話し合いや役割分担をするなど、さまざまな工夫をすることが大切です。

また普段から隣近所や地域の人たちと関わりを持ち、高齢者の尊厳を大切にしながら、互いに情報交換をしたり、協力的体制を築いていくための繋がりをつくっていく必要があります。さらに、虐待などの相談があった場合は、専門機関などにすぐに連絡ができるように、地域での結びつきやネットワークをつくっておくことが大切です。

(財)兵庫県人権啓発協会発行資料「自分らしくいつまでも」より  
■お問い合わせ  
生涯学習課  
82・3336

ている二人の兄。家族だけでも、数多くの人々に「ありがとう」すなわち「感謝」の心を持っていきます。

またこの他にも、最高のチームメイトである二十七日。時には優しく、時には厳しく指導してくださる三人の顧問の先生方。グラウンドを管理してくださっている管理人の方々。グローブ・バットを作ってくださっている職人さんなど、本当にたくさんの方々に感謝の気持ちを持たないといけません。

「ありがとう」たったこの五文字の言葉が人の心をうれしくし、幸せにし、明るくするとおもいます。

しかし、最近では家族の形態も変化し、おじいちゃん、おばあちゃんのような高齢者の

方々との会話、また親子の間でのコミュニケーションがとれても不足していると僕は思います。子どもが親などの大人に対して感謝の意を表し「ありがとう」と言うのは、思っているよりも恥ずかしくて言いにくいことだと思えます。僕も

普段、素直にありがとうという言葉が口に出せません。むしろ感謝をする前に、えらそうに口ごたえをしたり、文句を言ったりしてしまうことがあります。また、友だちに感謝の気持ちを表すのにも少し恥ずかしさがあります。そんな僕ですが、松井選手の言葉の影響を受けたり、野球部での経験から徐々に感謝の気持ちを表すことができるようになりまし

た。少しの気恥ずかしさに負けず、ありがとうの言葉を遣うことで温かな人間関係を築けることに気がつきました。お互いありがとうと言ひ合える関係の中では、いじめや残酷な事件は起きないと思ひます。

しかし、今の世の中では「ありがとう」という言葉の対極の言葉である「うざい」「きもい」などがたくさん使われ、多くの人々を悲しませています。こういった言葉がなくならない限り誰もが楽しく暮らせる世の中にはならないと思ひます。僕はこんな言葉を使わず、誰にでも素直に「ありがとう」と言える人間であり続けたいと思ひています。

「ありがとう」それは人を幸せにする魔法の言葉。

## お気軽にご相談を

### 人権擁護委員に押田美代子さんが就任

町の人権問題に取り組んで頂く人権擁護委員として、押田美代子さん（西河内）が10月1日付けで新たに委嘱を受けられました。

また、既に人権擁護委員として活躍されている、間嶋太一郎さん（榎田）、岩本美保子さん（真宗）のお二人も同日付けで再任されました。



左から岩本美保子さん、押田美代子さん、間嶋太一郎さん

## 周りの人に感謝を込めて

### 山田麻子さんが絵本『えがおいっぱいⅡ』を出版



山田麻子さん（右）と亮くん

このほど山田麻子さん（上秋里）が絵本『えがおいっぱいⅡ』を出版されました。2002年5月に出版された絵本『えがおいっぱい』に続き2冊目となります。

これは、障がいを持って生まれてきた息子の亮君が、周りの友だちに励まされ、成長するようすを麻子さんが絵本にまとめたものです。

『えがおいっぱいⅡ』では、小学校1年生から6年生までの間に周りの友だちに励まされ、地域の人たちに応援の声をかけられ、みんなと一緒に成長してきた姿。そして、6年生の持久走大会で完走できるまでのよう

すが描かれています。

麻子さんは、「地元でみんなと一緒に育った亮の足跡です。これから先、つらいことがあっても、この本を支えにして乗り越えていってほしい。また、周りのすべての人に感謝の気持ちを込めて作りました。同じ障がいを持つ人にも励みにしてもらえればうれしいです」と話してくれました。

『えがおいっぱいⅡ』『えがおいっぱいⅠ』は佐用町立図書館に寄贈され、貸し出しをしています。



ぜひ一度ご覧ください

# 通学路の安全確保を



高所作業車での木伐採作業

三日月地域づくり協議会の中部地域（真宗、志文、春哉、徳平、乃井野、西市、田此の

7自治会）で構成する三方里部会（部会員10人）が、9月30日、春哉集落の県道沿いにある防犯灯周辺の木の伐採を行いました。

これは、子どもたちの通学路を中心に、防犯灯に関するフィールドワークを7月の夜に実施し、暗い箇所、電灯が切れている箇所、木が茂り効果が無い箇所などを確認した上での活動です。

高所作業車やダンプカーな

## 三日月地域づくり協議会

どの機材は、部会員各自で準備し、防犯灯に被さる大量の木の枝を伐採しました。

作業終了後、竹内勝也部会長（乃井野）は「子どもたちの防犯対策として、まずは自分たちで出来ることを考えて、実践してみた。これをステップに、少しずつ地域づくりに取り組むと同時に、地域住民へ地域づくりのPRを行っていきたい」と語ってくれました。

# グラウンドゴルフで交流を深める



みんななごやかに楽しみました

10月20日、三日月連合老人クラブと社会福祉協議会が主催の、三世交代交流グラウンドゴルフ

フ大会が、社会福祉協議会三日月支所のグラウンドで行われ、子どもから高齢者まで約1000人が競技を楽しみました。

昨年引き続き2回目の開催ですが、近隣市町で、子どもたちが巻き込む犯罪が発生しているため、駐在所の警察官も特別に参加。開会式では、子どもたちの防犯、地域ぐるみでの取り組みを呼びかけました。

## 三日月連合老人クラブ

競技はなごやかな雰囲気で行われ、競技時間の合間には、社会福祉協議会三日月支所内で特別に行われた喫茶サービスで、楽しい会話が弾みました。

競技終了後、老人クラブの船曳猛会長（田此）は「みんなの笑顔を見ることが出来て何より。ふれあいの輪が広がること、地域防犯の第一歩。これからも続けたい」と話しました。

# 自分たちの手で屋台を改修



随所に工夫を凝らしました

## 平福伝統文化保存会南艶会

傷みが激しくなりました。そこで、同保存会のメンバーが自分たちの手で、布団屋根屋台の屋根や伊達綱、台車の改修などを行いました。新調された台車の内壁には、子どもたちの手形が押されています。

中野会長は「南艶会は若い者が多く、たいへん苦勞しましたが、地域のかたのご協力をいただき、工夫を凝らした屋台になりました。年齢に関係なく地域のみんなが親睦を図り、子どもたちの健全育成や地域の活性化につながればうれしいです」と話してくれました。



子どもたちの手形が押されました

# 2年ぶりに「上三河の舞台」で歌舞伎を披露

## 第19回兵庫のまつりーふれあいの祭典「農村歌舞伎まつり」

10月14日に上三河の舞台で第19回兵庫のまつりーふれあいの祭典「農村歌舞伎まつり」が開催され、秋晴れの下、歌舞伎や芝居などを楽しんでいた昔ながらの農村風景がよみがえりました。

桜舞台とも呼ばれ、国の重要有形民俗文化財の指定を受けているこの舞台は、上三河農村舞台保存会の協力のもと、2年ごとに公開されています。

当日は、各演目の舞台転換



南光歌舞伎クラブによる「寿・式三番叟」



多可町中央公民館播州歌舞伎クラブによる「絵本太功記」



南光子ども歌舞伎クラブによる「義経千本桜」

に床面の回り舞台やガツタリを活用した操作も行われました。

今回は、せきのみや子ども歌舞伎クラブ（養父市）、多可町中央公民館播州歌舞伎クラブ（多可郡）、南光子ども歌舞伎クラブとその卒団生を中心とした南光歌舞伎クラブ（佐用町）の4団体の競演となりました。

幕開けに、南光歌舞伎クラブが祝儀物として最初に踊られる「寿・式三番叟」を発表

しました。

また、南光子ども歌舞伎クラブは「義経千本桜 吉野山 静・忠信道行の場」を演じ、小学2年から6年生14人の堂々とした演技に客席から掛け声がかかったり、播州歌舞伎独特の方言を取り入れたアドリブや所作で笑わせるなど、観客と出演者が一体となり大いに盛り上がり、たくさんのおひねりも飛び交う一幕を閉じました。

## シリーズ 佐用町の誇り ⑤ 上月城と上月令戦 ②



上月城跡

（前号よりつづく）

さて味方の城、上月城を落とされた毛利氏は奪い返す行動を起こします。吉川・小早川の軍が佐用郡へと進出し、上月城を取り囲んだのは天正六年（二五七八）4月18日のことでした。

この時の毛利氏は上月城を柵や杭、堀などで三重四重にも囲み、さらに陣城を周りに造るなど厳重な包囲網を敷いています。

尼子氏が籠もる上月城が毛利氏によって攻められていくことを知った秀吉は荒木村重らと共に上月城救援に向かい、5月4日に今の山脇集落の南東山頂にある高倉山に陣を置きます。この時両軍の数は毛利軍3万、対する織田軍は1万であったと吉川元長の手紙には書かれています。

こうして織田と毛利は上月城を巡って睨み合いを続けますが、これより少し前に三木の別所長治が毛利側につき籠城を続けていたため、兵力を裂かれた織田氏には不利な状況でした。

このため秀吉は信長に今後の指示を仰いだところ、兵を引き三木城攻めを優先するよう命ぜられたため、6月26日に秀吉は高倉山から撤退しました。そして孤立無援となった上月城の尼子氏は7月5日ついに開城し、上月城は落城します。

開城にあたって山中幸盛（鹿介）が降伏を申し入れ、その結果、尼子勝久らは切腹、幸盛ら生捕りの者は備中松山に送るよう申し付けられます。その後幸盛が高梁川の合の渡しで切られたことはよく知られています。

上月城はこの合戦の後、歴史の表舞台にあらわれなくなりました。いまでは上月城や周囲の山頂に残る城跡などが当時の面影を今に伝えています。

■参考本：「上月合戦～織田と毛利の争奪戦～」 ※町教育委員会・上月歴史資料館において¥500で販売中。

# 防火ポスターコンクール

町消防本部

町消防本部では、毎年6月から9月にかけて、町内の小学4年生を対象に防火ポスターを募集し、防火ポスターコンクールを開催しています。

これは、児童に防火に対する意識を持ってもらうことや、作品を町内のスーパーなどに展示することで、町民のみなさんに火災予防を呼びかけることを目的としたもので、今年は182点の応募がありました。

10月3日に関係者による審査会を開催し、入賞5作品と努力賞10作品が選出されました。入賞者は次のとおりです(敬称略)。

- 佐用町消防長賞  
尾崎 希(三河小)
- 佐用町防火委員会会長賞  
高本 葉(佐用小)
- 佐用町消防団長賞  
森脇梨奈(中安小)
- 佐用町教育長賞  
竹本紗也加(上月小)

■ 神戸新聞社賞  
山下季輝(上月小)

■ 努力賞  
田中 南(利神小)、山口鈴佳(幕山小)、原田美奈子(利神小)、小南レイナ(徳久小)、木村夏葵(江川小)、南波里菜(中安小)、大田加奈子(上月小)、森田真穂(三河小)、福本健吾(久崎小)、藤木文香(三日月小)



尾崎 希さん



高本 葉さん



森脇梨奈さん



竹本紗也加さん



山下季輝さん

## ツキノワグマによる人身事故防止のために

秋から初冬にかけては、冬眠前のツキノワグマが食料を求めて人家や納屋、果樹などにやって来る可能性が高くなります。クマを集合や農地に寄せ付けないよう、また、ふいにクマに遭遇しないように、注意しましょう。

### 1 ゴミを屋外に置かないようにしましょう

ゴミ(特に生ゴミ入りもの)はクマを誘引します。屋外に置かないようにしましょう。また、田畑への残飯まき、収穫しない野菜の放置もしないようにしましょう。

### 2 食料は、クマに気づかれないうところに収納しましょう

匂いに敏感なクマが、屋外や納屋などにある食料に気づけば食べにくる恐れがあります。クマが気づかないよう、果物、穀物、ペットフードなどは厳重に保管してください(納屋・倉庫などの戸締りもしっかりとしましょう)。

### 3 果実は早めに収穫しましょう

クマの好物である柿などの果実は早めにもぎ取って処分しましょう。

### 4 できるだけヤブや草むら

を刈り取りましょう  
住居や通路周辺にクマがひ

そみやすいヤブや草むらがあ  
る場合は、できる限り刈り取  
って見通しをよくし、出会い頭  
の接触を防止しましょう。

### 5 山や森林の近くに行くときは音の出るものを携行しましょう

山や森林付近の農地に出  
かけるとき、あるいは夜間に  
外出するときは、鈴やラジオ  
など音の出るものを身に付け  
ましょう。特に雨の日や川沿  
いの場所では、人間の臭いや  
物音がクマに伝わりにくいた  
め、大きな音を出して人間の  
存在を知らせましょう。

### 6 人里でも夕方から朝までの外

出は特に注意しましょう  
クマは夕方から早朝の間に人  
里に出没する可能性が高くな  
ります。この時間帯は、絶対に柿  
の木などの近くなどクマがいそ  
うな所に近づかないでください。

■クマを目撃した場合は、農  
林振興課 ☎82・0667ま  
でご連絡ください。





## 救命士からの ワンポイントアドバイス

### 今回は 出血したときの止血法について

今回は止血法についてです。出血が多いときは、速やかに止血の手当てをしなければなりません。私たちの体には、体重の約13分の1(約8%)の血液があると言われています。体重60kgの人では約5ℓになりますが、このうち3分の1(約1.6ℓ)以上、つまりペットボトル1本以上を失うと生命が危険な状態になるとも言われています。

まず、落ち着いてどんな出血が観察してください。



#### 動脈性出血

噴出するような出血をいいます。鮮紅色の血液が脈拍に一致して噴出します。緊急に止血しなければならないのはこの出血です。



#### 静脈性出血

暗赤色の血液が持続的に湧き出るように出ます。あわてる必要はありません。しっかりと傷口にガーゼを当て押さえてください。



#### 毛細血管性出血

指先を切ったり、すりむいたときの、にじみ出るような出血です。普通そのままにしておいても自然に止まります。

### 止血の方法(直接圧迫止血)

応急手当の止血法としては、出血している部分を直接圧迫する直接圧迫止血法が基本です。

- きれいなガーゼ、ハンカチ、タオルを重ねて傷口に当て、その上を手で圧迫します。
- 片手で圧迫しても止血出来ない場合は、両手で体重を乗せ圧迫します。
- 感染防止のため、血液には直接触れないようにビニール袋などを使用してください。
- 止血のために、手足を細い紐や針金で縛ることは神経や筋肉を損傷するので、絶対してはいけません。
- ガーゼが血液で濡れてくるのは、圧迫する場所がずれているか、圧迫する力が足りないからです。新たなガーゼを重ねより強く圧迫し直します。



#### 救急ミニ知識 出血の目安

床に広がったり、衣服に付いた出血の量は、約30cm四角で100ccぐらいと計算します。

■お問い合わせ  
消防署 ☎82-3872

# 僕たち私たちの約束 「道路では遊ばない、飛び出さない」

9月21日に、JR上月駅佐用郡交通安全協議会主催による交通安全決起集会在開催されました。

「みんな交通安全事故のない町づくりをすすめよう」と、交通安全全宣言の朗読と採択などを行いました。

自治会や老人会、経営者協会など14団体、約120人が参加し、「飲酒運転をしない、させない」「スピードは控えめに、思いやりのある運転をする」などの交通事故防止の決意表明や

この催しに参加し、元気な歌と「道路では遊ばない、飛び出さない」など、良い子の約束をしてきた上月保育園児が、交通事故ゼロの願いを込めて大空に風船を放ちました。

### 交通安全決起集會を開催

この後、早瀬と円光寺の2会場で、ドライバーに安全運転を呼びかける街頭キャンペーンを行いました。

また、30日までの交通安全運動の期間中にはさまざまな団体のみなさんによる、朝の交通立ち番が行われるなど、交通事故のない地域社会を願うての活動が展開されました。

## 佐用クリーンセンターからのお知らせ

秋の「燃えない粗大ごみの収集」を行っています。

【南光地域】

11月6日(火)

【三日月地域】

11月14日(水)

佐用地域・上月地域は終了しました。

各集落の日程など詳しくは広報さよう10月号をご覧ください。

■お問い合わせ

佐用クリーンセンター  
☎82・0293

佐用クリーンセンター		11月		12月	
11月、12月 祝祭日の業務		3 (土)	23 (金)	24 (月)	29 (土)
ごみの収集		休	○	○	休
直接搬入 ■受付 午前9時~ 午後4時 30分	燃えるごみ	休	○	○	○
	月~金				
	燃えないごみ	○	○	○	○
月~土					

すべての町民の暮らしを応援します

# としょかん



## だより

### 佐用町立図書館

佐用郡佐用町佐用2585 TEL 82-0874 FAX 82-0313  
 メールアドレス toshokan@town.sayo.lg.jp  
 ホームページ http://www.toshokan.town.sayo.lg.jp

**新しいインターネットサービスについて**  
 現在ご利用いただいているインターネットサービスに新しいサービスが加わりました。  
 これまでの蔵書検索や行案内のお知らせなどに加え、パソコンや携帯電話から、貸出予約や利用状況の確認などができるようになりました。  
 サービスを利用するには、図書館カードとインターネット上で使用するパスワードが必要です。図書館カードとパスワードは、図書館カウンターで発行しますので、ご来館ください。

#### 図書館情報検索実践講座(2回連続講座)

「調べものの達人になろう」  
 ・本とインターネットを使って調べるコツ」

●日時 11月24日(土)  
 12月1日(土)

●場所 さよ文化情報センター会議室  
 ※2回連続講座

●講師 兵庫県立図書館司書

●内容 図書館の本とインターネットを使って効果的に調べるコツを学びます。

●対象 高校生から一般

●定員 10名  
 ※応募多数の場合、2回とも参加できるかたを優先します。

●参加費 無料

●その他 参加希望のかたは図書館までお申し込みください。

●日時 毎週土曜日  
 午後2時30分～3時30分

●場所 図書館おはなしコーナー

●対象 幼児・小学生

●その他 申込不要

●おはなし会  
 ■小さい人(5歳以上)

●日時 毎週日曜日  
 午後2時30分～3時

●場所 図書館おはなしコーナー

●日時 毎週日曜日  
 午後2時30分～3時

●11月のおはなし  
 「腰折れすずめ」

●日時 毎週日曜日  
 午後3時～3時30分

●場所 図書館おはなしコーナー  
 11月のおはなし

●日時 11月24日(土)  
 午後2時～2時30分

●場所 さよ文化情報センター会議室

●対象 3歳以上の子ども  
 (親の参加も可)

●11月のおりがみ  
 「白鳥とあひる」

●その他 申込不要  
 おりがみをお持ちください。

### 図書館カレンダー

11月 November 霜月							12月 December 師走						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	2	3	4	5	6	7	8
4	5	6	7	8	9	10	9	10	11	12	13	14	15
11	12	13	14	15	16	17	16	17	18	19	20	21	22
18	19	20	21	22	23	24	23/30	24/31	25	26	27	28	29
25	26	27	28	29	30								

### ママプラザ だより



#### 「命の重さを感じる」

#### 佐用中学3年生との交流

10月4日、11日、18日に、8回目となる中学生との交流会に参加しました。

安全・目線・笑顔の3つの約束を中学生にお願いしました。ゲームをして少しずつ気持ちをほぐしてから4つの班にわかれて、おしめ交換やミルクを飲ませたりして、子どもの目線にあわせて遊びを展開しました。最初は、こわごわ子どもをさわっていた中学生の笑顔を見たとき、参加したお母さんたちから次のような感想が寄せられました。  
 「初めは、少し泣いてしまっただけで、優しく接して、優しく声をかけていただき、すごく楽しんでいたのでよかったです。オムツ替えもとても上手で感心しました。この交流でいろいろ学んでもらえたと思いますし、また、私もすごく勉強になりました。ありがとうございました。」



中学生の腕の中でスヤスヤ

今、子育てに奮闘しているお母さんたちにとって、わが子が中学生になった時こんなお兄ちゃんやお姉ちゃんになってくれたらいいなあと思える交流会になりました。  
 中学生にとっては、自分たちも親に大切に愛されて育てられたことを思い出す機会となり、だからこそ大切な命であることの再認識ができたようです。  
 笑ったり、泣いたり、ほめたり、しかったり、親子が真剣に向かい合うことが親子の絆の第一歩ではないでしょうか。

#### ★お問い合わせ

- キラキラっ子ママプラザ ☎82・4108
- ビスラっ子ママプラザ ☎86・1153
- ひまわりっ子ママプラザ ☎78・0264
- みかづきっ子ママプラザ ☎79・3788



# 新着図書案内

2007.9.19 ~ 10.19 受け入れ分の一部



## ●大人向けの本

- ターオ老子 老子/[原著] 筑摩書房  
ちよいデキ! 青野慶久/著 文芸春秋
- 夢殿の闇 一聖徳太子と消された霸王  
小椋一葉/著 河出書房新社
- 日本の世界遺産歩ける地図帳  
山と溪谷社/編 山と溪谷社
- 奈良名所むかし案内 一絵とき「大和名所図会」  
本渡 章/著 創元社
- 銀行儲かってます! 荒 和雄/著 集英社
- 人は「暗示」で9割動く! 一人間関係がラクになるコミュニケーション心理術 内藤誼人/著 すばる舎
- 自分の顔を見るのが好きな人は病気になりにくい  
山村慎一郎/著 サンマーク出版
- 「食べもの神話」の落とし穴 一巷にはびこるフードファディズム 高橋久仁子/著 講談社
- 北欧ミラクルニット  
キリヤ・コングスバック/著 文化出版局
- あったか土鍋ごはん+おかず  
牛尾理恵/著 成美堂出版

## 映画英語のリスニング 新装版

- 森田勝之/編著 DHC
- 老春も愉し (晴美と寂聴のすべて 続)  
瀬戸内寂聴/著 集英社
- 陰陽屋へようこそ 天野頌子/著 ポプラ社
- ★交渉人遠野麻衣子・最後の事件  
五十嵐貴久/著 幻冬舎
- ▲夕映え 宇江佐真理/[著] 角川春樹事務所  
月明かり (慶次郎縁側日記)  
北原亜以子/著 新潮社
- はぐれ鷹 熊谷達也/著 文芸春秋
- 貸し込み 上・下 黒木 亮/著 角川書店
- 追伸 眞保裕一/著 文芸春秋
- ★西遊記 上・下 平岩弓枝/著 毎日新聞社
- 日曜農園 松井雪子/著 講談社
- 白の協奏曲 (コンチェルト) 山田正紀/著 双葉社
- 山手線内回り 柳 美里/著 河出書房新社
- まぼろしハワイ よしもとばなな/著 幻冬舎
- 楽園にようこそ 高橋克彦/著 日本放送出版協会
- ドリームハンター 上 虹のオペラ/下 震える大地  
エリザベス・ノックス/著 日本放送出版協会

## ●子ども向けの本

- かさぶたってどんぶた 小池昌代/編 あかね書房
- ねぼすけはとどけい  
ルイス・スロボドキン/作 偕成社
- 曲芸師ハリドン  
ヤコブ・ヴェゲリウス/作 あすなろ書房

▲は図書館と上月図書室に、★は図書館と南光図書室に、■は図書館と三日月図書室にあります。

# もの忘れが始まった

## 早期発見者は家族です!

◎年のせいにしていませんか?  
人の名前や物の名前が浮かんでこない、物の置き場所を忘れるといった「もの忘れ」は、誰にでもあるものです。しかし、中には、病的なものも疑われます。年とともに身体だけでなく、知覚・精神面の機能も低下してきます。また、感情の起伏が激しくなる場合があります。何にでもすぐ怒る、怒りっぽくなったなど、これも、脳の老化現象の一つとしてあげられます。「感情の起伏が激しい」ことは異なり、脳の機能が低下して感情を抑制したり、コントロールしたりする働きが弱くなったためといわれています。「あんなことを言ったり、したりする人じゃなかったのに・・・」などというのも同じことが言えます。こうしたことは、老化現象だけでなく、病気が起こってくることもありますので、高年のかたは、要注意です。今後、高齢化が進むほど、病的なもの忘れ(認知症)は増加の一途をたどることが予想されます。早めの対処が大切です。

## ◎「もの忘れ」は、いろいろな病気の始まり

「もの忘れ」は、次のような病気の初期症状としても出てくる場合があります。認知症をはじめ脳血管障害、パーキンソン病、頭部外傷、慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症、うつ病、脳腫瘍などです。これらは、専門医を受診し必要な検査をしないとわかりません。これらの病気は、他にみられることとして、眠れない、何もする気がしない、食欲がない、体がしんどい、元気がない、家に閉じこもりがち、動作緩慢、考えがまとまらない、無関心などや、何となくボーッとしていたり、しゃべりにくい、足が拳がりにくい、手足のふるえやしびれ、麻痺などを伴うこともあります。これらの症状はご自分で気がつく場合もありますが、周囲のほうで早く気づくことが多いものです。気になる場合は早めに相談や内科・神経内科・老年科を受診しましょう。

健康課地域包括支援センターでは「もの忘れ健康相談」を実施しています。  
次回の相談日は、12月26日(水)午後(予約制)です。

■お問い合わせ  
健康課 地域包括支援センター  
☎87・8020

# 健康 HEALTH



いつまでもお元気で



## 百歳を迎えられました ご長寿おめでとうございます

### 百歳を迎えられました

鎌本みよさん（鎌倉）が百歳を迎えられ、庵途町長が訪問し、長寿祝金と記念品、花束を贈呈しました。

鎌本さんはとてもお元気で、訪問者や家族から暖かい祝福を受けられました。

なお、町内で10月末現在、百歳以上の高齢者は16人になりました。

### ★献血のお願い★

11月19日（月）

9:30～11:30 役場上月支所

13:00～13:45 祐あいホーム上月

14:30～15:30 (株)協成

■お問い合わせ  
健康課 ☎87-8020

#### 南光歯科保健センター

- ◆受付 土・日・祭日を除くいずれも午前8時30分から午後5時まで
- ◆診察日 毎週木曜日と金曜日午前9時から午後5時まで
- ◆歯科衛生指導日 土・日・祭日を除く午前9時から午後5時 佐用町下徳久1005番地1（南光文化センター内） ☎78-1180（いい歯を）

### 食生活 アドバイス

## 冷え性対策はじめましょう!!

今年は寒い冬でしょうか？暖冬でしょうか？

どちらにせよ、冷え性にはつらい季節の到来です。

冷え性は血行障害からくる症状です。手足が冷たい、腰が冷える、寒くて眠れないなど人によって症状はさまざまです。この症状は他の疾患からくる場合もありますが、ほとんどが血管を収縮・拡張させて熱をコントロールする自律神経が変調を起こしていたり、ホルモンバランスの乱れによる血行障害です。

症状の改善や予防に大切なことは全身の生理作用を高め、体をあたためることです。

#### \*食生活で気をつけること

血行促進と保温作用のあるビタミン類、保温を助けるたんぱく質を十分に摂取しましょう。

#### ○カロテン（ビタミンA）

冬至に食べるかぼちゃはカロテン（ビタミンA）が豊富です。ほうれん草やニラもカロテンのほかビタミンC類も多く含み、常食するとより効果的です。

#### ○ビタミンB群

肉類なら豚肉、豆類や玄米などに多く含まれます。

#### ○ビタミンC

冬にとれる野菜類（白菜・大根・ねぎなど）はビ

タミンCの宝庫です。ビタミンCは水に溶けやすいビタミンなので、鍋や煮物などで汁ごと食べられる料理法で食べましょう。



#### ○ビタミンE

血行促進にかかせないE類は、背の青い魚やアーモンドなどの種実類に多く含まれています。また納豆も豊富なおえ、ナットウ菌は血液を固まりにくくするのでさらに効果的です。

#### ○たんぱく質

体の保温を助けるのがたんぱく質です。血液の状態をよくする鉄分や必須アミノ酸が多い牛肉などの肉類や魚から摂取するといいでしょう。

#### ○薬味や香辛料を上手に使いましょう。

唐辛子に含まれるカプサイシンという物質は毛細血管の血液循環をよくします。にんにく・ねぎなどは胃腸の働きを促進し、体を温める効果があります。毎日の入浴や、マッサージ、適度な運動で血行をよくする心がけも大切です。

寒い季節、少しでも過ごしやすいように工夫しましょう。

佐用健康福祉事務所

**行事カレンダー** (11月10日～12月9日分)

- ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)  
13日 (火) 13:30～15:30
  - こころのケア相談 (要予約)  
15日 (木) 14:00～17:00
  - 専門的栄養相談 (要予約)  
20日 (火) 10:00～11:30
  - 犬の引き取り  
21日 (水) 10:00～10:30
  - ディ・ケア (精神障害者社会復帰訓練事業)  
22日 (木) 13:30～15:30
  - あさぎり家族会 (精神障害者家族会)  
28日 (水) 13:30～16:00
  - 犬の引き取り  
12月5日 (水) 10:00～10:30
  - 思春期精神保健相談 (要予約)  
12月6日 (木) 14:00～17:00
- ※いずれも場所は佐用健康福祉事務所  
■お問い合わせ  
佐用健康福祉事務所 ☎82-2621

**赤ちゃん和妈妈の行事**



★すくすく健康相談

(平成19年5月生まれ)

11月9日 (金) 13:30～

★ヨチヨチ健康相談 (平成18年11月生まれ)

11月16日 (金) 13:30～

★3歳児健診 (平成16年9月～平成16年10月生まれ)

11月21日 (水) 13:00～

★4カ月児健診 (平成19年7月生まれ)

11月26日 (月) 13:30～

★0歳児クラス (2カ月～1歳未満)

12月3日 (月) 2カ月～6カ月児 10:00～11:30

7カ月～1歳未満児 10:30～12:00

★ぱくぱく離乳食教室

(すくすく健康相談後～1歳5カ月未満)

12月7日 (金) 10:00～

※いずれも場所は上月保健福祉センター

携帯電話でもご覧いただけます。

QRコード対応の携帯電話のカメラで、右のQRコードを読み込んで町ホームページアドレスに接続してください。

※詳しい撮影方法は各携帯電話の取り扱い説明書をご確認ください。



**健康だより**



こうくうかんそうしょう

**口腔乾燥症 (ドライマウス)**

口腔乾燥は、だ液の分泌が悪くなり口の中が乾燥する状態です。原因はさまざまですが、口呼吸やだ液腺疾患、放射線治療や薬物による副作用、内分泌や代謝異常、精神的な不安、緊張や怒りなどがあります。

特に高齢になるにつれてだ液腺の働きが低下することや、薬の影響などから口の渇きを感じるケースが増えてきます。口の中が乾燥すると、むし歯になりやすくなります。

また、口の中の粘膜が乾燥して、切れやすくなると、入れ歯もうまく装着できなくなります。

さらには、食べ物を噛むことや飲み込むことが、上手にできなくなったり、味覚の異常、会話の障害などもおこってきます。

治療法としては、だ液の分泌を促進するために食べ物をよく噛んだり、食事にお茶を飲むなどの水分補給につとめたり、ひどい場合は人口だ液の使用

などがあります。

歯の本数が減ると噛みにくくなり、噛む刺激が減るとだ液の分泌も低下します。だ液の分泌を促すためにも歯を維持し、歯を失ったら入れ歯を入れてしっかり噛むようにしましょう。

予防のポイント

1. こまめに水分を補給する。
2. うがいの回数を増やし、口の中を清潔に保つ。
3. 室内の温度・湿度に気をつける。
4. 噛む回数を増やす。
5. 歯科医師に相談する。



# まちの話題



明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

## はばたけ大空へ

－ 江川小学校きじの放鳥 －

10月12日に江川小学校グラウンドで、国鳥のきじを増やそうと、兵庫県猫友会佐用支部（嶋本昭彦支部長）主催のきじの放鳥が行われました。江川小学校全児童66人によって、12羽のきじが放たれ、大空に元気よくはばたいていきました。



元気いっぱい飛び立ちました

## いきいきと農作業体験

－ 徳久小学校5、6年生 －

10月11日、徳久小学校5、6年生32名が江見一昭さん（林崎）の田で稲刈り体験を行いました。



笑顔で稲刈り

この日、児童らは、総合学習の時間として昔ながらの手作業による稲刈りを、江見一昭さんや林崎の有志のかたの指導と協力で、体験することができました。

## 一生懸命に稲刈り

－ 利神小学校5年生 －

10月4日に口長谷の田で利神小学校5年生21名が稲刈りを行いました。毎年、5年生の総合学習で、もみまきから田植え、除草、収穫、脱穀までの米作りを体験しています。



手刈りした稲をはぜ木に

秋晴れの中、地域のかたがたの協力のもと、参加した子どもたちは、額に汗をにじませながら手刈りした稲をはぜ木にかけていきました。

## 恒例の奉仕作業

－ 上月連合老人クラブ －

毎年恒例となっている、上月連合老人クラブ（大下一之会長）の奉仕作業が、10月12日に上月保健福祉センター及び上月グラウンド周辺で行われました。



上月保健センター周辺での作業

この奉仕作業は年2回、町内の公共施設を中心に長年にわたり行われています。

当日は、秋晴れの大変良い天気にも恵まれ、参加者はそれぞれすがすがしい奉仕の汗を流しました。

## ピカピカに

－ 佐用高校生徒会・佐用ライオンズクラブ －

10月23日に、県立佐用高等学校生徒会（船曳潮生徒会長）17名と佐用ライオンズクラブ（四方田義夫会長）会員が、佐用警察署の協力でカーブミラーの清掃を行いました。



交通安全を願って

これは、地域の交通安全のために行ったもので、3班に分かれてカーブミラーをていねいに清掃しました。

## 時代に即応した更生保護女性会活動を

— 更生保護女性会西播ブロック研修会 —

10月6日にさよう文化情報センターギャラリーで、平成19年度更生保護女性会西播ブロック研修会が開催されました。

西播磨各地から総勢76人の参加のもと、昭和34年に皇后陛下より更生保護関係者に賜った「御歌」の合唱に始まり、佐用町更生保護女性会森田美恵子会長のあいさつ、庵途典章佐用町長ら来賓のあいさつがありました。

続いて、前佐用保護区保護司会長の石黒弘祐さんが「二つの目」と題して講演、ビデオ「オヤジのひとこと」を鑑賞し、その後、時代に即応した更生保護女性会活動に向けた意見交換を行い、閉会しました。



保護司歴52年の石黒弘祐さんの講演

## 丹精込めた粟を献上

— 徳平自治会 —

10月24日、徳平自治会（小林晴良会長）が皇居賢所において新嘗祭献穀（にいなめさいけんこく）を行いました。

今回、皇居まで持参し、献穀したのは粟五合（約0.9リットル）です。

徳平集落はこの日に備え、6月に2アールの田への播種から今日まで粟造りに専念してきました。

土作りからはじまり、播種・病害虫駆除、除草などいねいな手作業での苦労がうかがえます。

9月25日には、約20名による手作業による脱穀作業が行われ、また、10月15日にはピンセットで一粒一粒の選別を行いこの日を迎えました。



ていねいに脱穀作業が行われました

## 農山漁村いきいきシニア活動表彰「最優秀賞」受賞

— ほほえみ会 —

10月10日に、生活研究グループほほえみ会（井口美子会長・口長谷）のメンバー9人が町長室を訪れ、「農山漁村いきいきシニア活動表彰最優秀賞（農林水産大臣賞）」受賞の報告を行いました。

これは、農山漁村地域のいきいきとしたシニア活動を展開している団体に贈られるものです。

ほほえみ会は昭和48年の結成以来、味噌、漬物づくりや、こんにやくやきな粉などの加工品、特産品づくりに取り組みながら、地域内外の保育園児や小学生の農作業体験を受け入れ、地域の産物を子どもたちに理解させる活動などを積極的に行ってきました。

井口会長は「これまでの取り組みを評価していただき、とてもうれしいです。これもすべて地域のみなさんに支えていただいたおかげです。ありがとうございます。これからもみんなで元気に頑張っていきます」と話してくれました。



賞状を手にする「ほほえみ会」のみなさん

## お知らせ

### 知っておきたい 検察審査会

交通事故、詐欺など被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。どうも納得できない。

このような人のために、検察官の処分が正しかったかどうかを審査する「検察審査会」があります。

審査員は、選挙権を持っているみなさんの中から「くじ」で選ばれます。

審査員に選ばれたときには、ご協力をお願いします。

#### ■お問い合わせ

神戸地方裁判所姫路支部内  
姫路検察審査会事務局

☎079-223-2721

### 兵庫県の最低賃金改正

(平成19年10月31日発効)

兵庫県最低賃金	時間額
	697円

★産業別最低賃金は現在審議中です。

#### ■お問い合わせ

兵庫労働局労働基準部賃金課

☎078-367-9154

### 10月から外国人を雇用する場合のルールが新しくなっています

1. 外国人雇用状況の届出
2. 雇用管理の改善等に関する指針の作成
3. 不法就労の防止

#### ■お問い合わせ

龍野公共職業安定所

☎0791-62-0981

製造事業所のみなさまへ

## 工業統計調査

平成19年12月31日

12月中旬から調査員がお伺いします。

本年の調査から調査項目の一部を改正しましたので、調査票の記入にあたってはご注意ください。

～ご協力をお願いします～

経済産業省・兵庫県・佐用町



人のうごき 10月20日現在( )内は前月比

人口 21,152人 (-13)

男 10,093人 (-1)

女 11,059人 (-14)

世帯数 7,350戸 (-7)

10月中の移動

出生 8人 死亡 27人

転入 35人 転出 29人

### お悔やみ申し上げます

9月21日から10月20日届出分 敬称略

氏名 年齢 自治会

個人情報につき非公開

### お誕生おめでとう

9月21日から10月20日届出分 敬称略

氏名 保護者 自治会

個人情報につき非公開



## ちようみんカレンダー

11月6日～12月5日

月日	曜日	内容	場所	時間
6	火	EMぼかし講習会	佐用町保健センター	10:00～
8	木	高年大学南光教室	南光文化センター	10:30～
11	日	第16回スピカホール音楽祭	スピカホール	13:00～
14	水	福祉相談	久崎老人福祉センター	13:30～16:00
15	木	さわやかトーク (町長広聴会)	上月支所(要予約)	10:00～12:00
			南光支所(要予約)	13:30～16:00
		佐用郡美術展(～18日)	佐用勤労者体育センター	9:00～
19	月	高年大学佐用教室	さよう文化情報センター	10:00～
		行政相談	三日月文化センター	13:00～15:00
21	水	献血	本紙P26をご覧ください	
		行政相談	本庁舎2階相談室	13:00～15:00
			上月支所1階相談室	
	高年大学上月教室	上月文化会館	10:00～	
22	木	弁護士相談	三日月福祉拠点施設	13:00～15:30
23	金	星空のあるまちづくりフォーラム	本紙P12をご覧ください	
25	日	生涯学習フェスタ兼PTCA実践発表会	さよう文化情報センター	13:00～

# くらしの 情報

## 暮らしもしもしダイヤル

直通 ●紹介記事の問い合わせ先

**佐用町役場(代表)** ☎ 82-2521  
 FAX 82-0131  
**総務課** ☎ 82-2549  
 兵庫県広聴課広聴係 ☎ 078-362-3021  
 姫路検察審査会事務局 ☎ 079-223-2721  
 兵庫労働局労働基準部賃金課 ☎ 078-367-9154  
 自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所 ☎ 0791-23-2750  
 龍野公共職業安定所 ☎ 0791-62-0981

## 今月の 納税 国民健康保険税第5期分 の納期限は

# 11月30日(金)です

口座振替日は11月30日(金)です

### 納税は納期限までに

※納期限を過ぎた場合は、督促状を発行します。  
 また、納期限から納付日までの延滞金(年率14.6%)も納めていただくことになります。

## — 今月の納税相談日 11月26日(月) —

受付時間: 午前8時30分～午後5時  
 受付場所: 役場本庁舎税務課  
 災害・盗難・疾病・失業や廃業などによって納期限までに町税及び国保税が納められない場合は、納税相談に応じます。

■お問い合わせ  
 税務課収納係 ☎ 82-0662

## 介護保険料(普通徴収)第5期分の

# 納期限は11月30日(金)です

■お問い合わせ  
 健康課 ☎ 87-8020

## 募 集

### 佐用町少年軟式野球クラブ会員募集

小学生を対象とした少年軟式野球クラブを設立します。野球を通じて、心身を鍛え、楽しくスポーツしてみませんか。



#### ■活動の目的

- ①野球を通じて近隣地域の児童の親睦と交流を図る。
- ②教育的な配慮のもとに、体力、技術の向上と、規律正しい明朗な社会人の育成に努める。

#### ■募集内容

佐用町内の小学2年生から5年生の男子。

#### ■活動内容

基礎練習、練習試合、各支部が主催する大会・行事への参加、レクリエーションなど

#### ■活動開始時期

平成20年3月予定

#### ■申込み期限

12月20日(木)まで  
 (以降は随時受付)

#### ■申込み方法

電話または、ファクシミリでお申し込みください。

#### ■その他

申込みいただいたかたには、平成20年2月ごろに説明会を行います。

#### ■お申し込み・お問い合わせ

鎌井清和(東徳久)  
 ☎ 78-0482  
 携帯 090-3656-9770  
 FAX 78-0542

### 平成19年度 第3回 兵庫県警察官募集

#### ■受付期間

11月30日(金)～  
 12月19日(水)まで

#### ■第1次試験

平成20年1月19日(土)

#### ■試験の方法

第1次試験: 教養試験及び論文試験

#### ■お問い合わせ

試験区分・受験資格など詳しい受験資料は、兵庫県内の各警察署及



び兵庫県警察本部の受付窓口にあります。県警察のホームページ(<http://www.police.pref.hyogo.jp/shokuin/keikan/annai3/index.htm>)でも、警察官採用に関するご案内をしています。

### 「県民モニター」募集

兵庫県では、施策や事業の立案などについて、インターネットでご意見をいただけるかたを募集しています。いっしょに県政について考えてみませんか?

#### ■応募資格

兵庫県内にお住まい又は在勤・在学されており、パソコンを使用できる18歳以上のかた。  
 ※常勤の本県職員(教員、警察官含む)と県議会議員は除く

#### ■活動内容

みなさんに身近な県政課題などに関するアンケート調査(年4回程度)にお答えいただきます(謝礼はありませんが、県の最新情報をメールマガジンでお届けします)。  
 ※モニター登録後、直近に行うアンケート調査からご参加いただくこととなります。

#### ■応募方法

県民モニター募集ページ  
<http://web.pref.hyogo.jp/ac20/monitor.html>

#### ■お問い合わせ

兵庫県広聴課広聴係  
 ☎ 078-362-3021

### 自衛隊生徒 ・ 2等陸海空士募集

#### ■対象者

- ・自衛隊生徒…中卒(見込含)17歳未満の男子
- ・2等陸海空士…18歳以上27歳未満の男子

#### ■受付期間

・自衛隊生徒…11月1日(木)～平成20年1月8日(火)

・2等陸海空士…年間通じて受付

#### ■試験日(1次)

- ・自衛隊生徒…第1次:平成20年1月12日(土)
- ・2等陸海空士(男子)…受付時にお知らせします

#### ■お問い合わせ

自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所  
 ☎ 0791-23-2750

# わが家のアイドル

音楽が大好きな2人。曲が流れると、歌ったり、踊ったりしてくれます。

2月には、家族が増えてますます賑やかになりそうです。赤ちゃんが産まれたらかわいがってあげてね。

頼んだよ、かわいいお兄ちゃん、お姉ちゃん。

父さん、母さんより



かどもと こうせい  
門元 暁惺ちゃん

かどもと かのん  
門元 珂音ちゃん



明るく楽しい話題がありましたら広報係までお知らせください。

## 梅の花が満開に

- 井平博さん (平福上町) 宅 -



9月下旬に井平博さん(平福上町)宅の梅の木に、季節はずれの白い花が咲き誇りました。

例年は、3月ごろに花を咲かせて結実しているのですが、今年は異常気象の影響か9月23日ごろから開花し始めました。

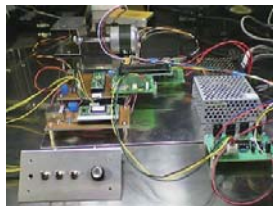
井平さんは「梅の木が開花し始めて35年ぐらいいちになります、この時期に開花したのは初めてで驚いています。今年は親子三代で、地域のお祭りにも参加させていただきますので、花が咲いたことはわが家にとって良いことの前兆ではないかなと考えています」と笑顔で話されていました。

## 星空ばんざい

西はりま天文台公園

### 電子回路も作ります

西はりま天文台公園では、観測に必要な機械(望遠鏡やカメラ)の性能を上げて競争力をつけるために、日夜、技術開発も行っています。機器開発は業者に委託することもできますが、大掛かりな機器はともかく、細部に入ると、かゆいところに手が届くような開発は難しいのが悩みの種です。業者に頼むと制御モジュールや制御ソフトは造り付けのものになり、後になって思い通りに修正を加えるのは容易ではありません。そこで天文台で回路設計・試作の実力をつけることにしました。ほぼ1年をかけて、7月に手作りのマイコン回路でネットワーク越しにモーターの回転を制御できるようになりました。この回路は観測装置組み込み用として量産(といっても10個程度)されます。西はりま天文台オリジナル基板の第一号です。



手作りの試作基板によるモーター制御実験装置

西はりま天文台 主幹研究員 圓谷文明

### 天文クイズ

モーターの種類の名前として間違っているものはどれ？

- (1) ステッピングモーター (2) スピンモーター (3) サーボモーター

先月のクイズの答え (2) スーパーノバ

【応募方法】はがきまたはFAX・メールで住所、氏名、年齢、電話番号、答えを記入し役場まちづくり課まで送ってください。正解者のなかから抽選で3人のかたに景品を送ります。なお、発表は景品の発送をもって当選者のかたにお知らせします。

### 編集後記

◆最近、子どもが被害に遭った痛ましい事件が連続して発生し、子どもの見守り活動などが、熱心に行われている地域でも発生しました。しかし、見守り活動が無駄だということはありません。私たちの住む地域でも事件が発生しないとは限らないので、引き続き地域での見守り活動をよくお願いします。

広報さよう



平成19年  
2007/11月号

編集・発行 / 佐用町役場 広報委員会 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用 2611 番地 1 ☎ 0790-82-2521(代) FAX 0790-82-0131

上月支所: ☎ 0790-86-0331(代) FAX.0790-86-0793

南光支所: ☎ 0790-78-0101(代) FAX.0790-78-1225

三日月支所: ☎ 0790-79-2001(代) FAX.0790-79-3633

●ホームページ <http://www.town.sayo.lg.jp> ●Eメール [machizukuri@town.sayo.lg.jp](mailto:machizukuri@town.sayo.lg.jp)